

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成26年2月28日)

○ 毛利彰男委員長

おはようございます。それでは、昨日に引き続き、2月定例会議会予算常任委員会総務分科会並びに総務常任委員会協議会を開催いたします。

本日は危機管理監に付託された議案につきまして審議をいただきたいと思います。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 毛利彰男委員長

平成26年度当初予算、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為関係部分についての審査をいただきます。

追加資料もございます。

まず、危機管理監よりご挨拶をいただきます。

○ 吉川危機管理監

改めまして、おはようございます。

平成26年度当初予算の防災対策にかかわる部分、消防費の中の水防費にかかわる部分、債務負担行為等、ご審議を賜りますが、平成23年3月11日で間もなく3年を迎えようとしておりますが、その東日本大震災を契機といたしまして、防災対策、地域防災力の強化ということで進めてきております。平成26年はその集大成であり、今後の防災対策をさらに進

める予算ということで、本年に引き続き、来年度は大規模な予算ということでございますので、担当課長からご説明申し上げます。どうぞよろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 坂口危機管理室長

おはようございます。危機管理室の坂口でございます。よろしくお願いいたします。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算につきましては、先般の議案聴取会場でご説明させていただいたとおりでございますので、本日につきましては追加資料の説明から入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

追加資料の1ページ、2ページにつきましてですが、委員のほうから自主防災組織の訓練状況並びに活動資機材状況についての資料ということでございましたので、まず1ページについては地区における平成23年から平成25年の訓練状況を一覧表にまとめさせていただいたものを添付させていただいております。

それと、3ページから6ページにつきましては、単独の自主防災組織等の訓練内容並びに活動資機材の状況を各訓練ごとに抽出して、一覧表にあらわしたものでございます。この表の中で、一応29地区、202地域というところで訓練が実施されております。これにつきましては本年2月1日現在の平成25年度の資料でございますので、まだ訓練が済んでいないところも数件あるかと思っておりますので、この数がもう少し年度でいけばふえるということでございます。特に訓練内容を見ますと、情報収集伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火放水訓練、これを各地区の半数以上がこの訓練を実施しているという状況でございます。

なお、初期消火訓練の中で、消防ポンプを使用して訓練をやっている地域、これはこの中の18カ所ということでございます。

6ページまでの資料の説明は以上でございます。続きまして、市の補助金を活用して設置した防災倉庫ということで、7ページに記載させていただきました。この防災倉庫の一覧表でございます。これにつきましては、平成18年度から平成21年度の4年間につつま

しては、防災対策設備等の整備補助金といたしまして、50万円を限度とした事業分2分の1の補助と。特にポンプ保管庫、消防ポンプ、防災倉庫等に対する補助ということで実施してきた事業でございまして、この4年間で36カ所の防災倉庫が補助金等により設置されているという状況でございます。それと、右半分でございますが、平成22年度から平成25年度、この4年間におきます補助ですが、これにつきましては、地区の防災組織活動補助金ということで、地区の活動補助金の中のハード事業として2分の1の補助ということで設置をしておるところでございます。この4年間におきましては合計64件の防災倉庫を補助金を活用して設置したところでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページにつきましては、地区防災活動補助の中で、男女共同参画の観点から新たに補助対象とするものということで、現在ソフト事業において補助対象とさせていただいておるのが、そこに列挙させていただいておりますアからサまでの項目の部分でございます。それに今回、女性の視点を生かした避難所運営に不可欠であり、地区で備えるべきものとし、避難所運営マニュアル等に位置づけのあるもの、もしくは位置づけようとする品目の購入に要する費用ということで、この部分を追加させていただく考え方でございます。この品目といたしましては、女性の視点というところから、乳幼児等のミルク、哺乳瓶、女性の生理用品とか、避難所における、東日本のほうでも余り大きくは取りざたされておりましたが、犯罪等もあったということもございまして、そういう犯罪防止のための防犯ブザーであるとか、そういうようなものを今回追加したいと、そのように考えているところでございます。

なお、下段に少し参考として、地区の組織の活動補助金、来年度一応予算予定しているのが2830万円ということでございまして、地区ごとに下記の割合において補助金の限度額を定めるということで、各地区とも一律20年の基礎額、それと3年間の実績による按分、それと世帯数による按分ということで、各地区ごとに補助金の限度額を定めて、補助を行っているという状況でございます。

続きまして、9ページの市民向け講座の拡充内容についてということで一覧表にさせていただいたのが、四つの大きな事業といたしまして、拡充事業としては、四日市防災大学、これを拡充と。それと、防災・減災女性セミナー、これの拡充。そして新たに設置を考慮しているのは、防災大学ステップアップ講座、それとファミリー防災講座という二つの新しい講座を考えております。

防災大学につきましては、今までの講習、研修にプラスさせていただきまして、避難所

運営を、男女双方の視点に立って必要なことを学ぶ。また、主は地震で今までやってきたわけでございますけれども、それに加えて風水害、視聴覚、それと実地、そういうものをプラスして、平成25年度は8回やったものを14回程度にふやすと。

それと、防災大学ステップアップ講座でございます。これにつきましても、大学を卒業した方々にあと一步ステップアップしていただくということで、大学で研修し、学んだこと、これを自分だけではなく今度は他の住民の皆様には教えられるような能力を持っていただくということで、9回ほどの講習、実技、こういうものをして、より広く防災というものを広げていきたいと、そのように考えているところでございます。

防災・減災女性セミナーということでございますが、これにつきましても特に男女双方の視点からいろいろと学んでいただくということと、ワークショップ、HUGとかDIG、こういうものも体験していただきながら、避難所運営についていろいろと学んでいただきたいなど。あと、防災倉庫にある資機材の取り扱い、女性でも取り扱えるものの取り扱いとか、こういうものを経験していただくということで、これにつきましても今年度4回ほどでしたけれども、これを9回程度にふやさせていただいて。

それと、最後でございますけれども、ファミリー防災講座につきましては、小学生の児童と保護者に対しまして、特に災害に遭遇したときにどうすれば生き延びられるか、というような防災学習能力というんですかね、そういうものを高めていただくということと、あと、地震の揺れの体験とか、自衛隊を初めとする初動機関の施設見学、こういうものを含めて3回程度行きたいと。このようなことで市民向けの講座の拡充、拡大を図っていききたいと。

追加資料の説明につきましては以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明をいただきました。説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質問がありましたら、ご発言を願います。

○ 森 康哲委員

おはようございます。

まず、地区防災訓練の実施状況のところでお尋ねしますけれども、防災訓練、避難訓練

等が雨天で中止になったところが3カ所あるんですけれども、これは、ほかのところはやって、この3カ所だけ雨天で中止ということなんですかね。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

うちのほうへ報告として上がってきているのは、この3カ所は雨天のために非常に訓練が難しいということで地区の判断で中止になった部分であろうと考えております。

○ 森 康哲委員

雨天で非常に訓練が困難ということは、警報が出ていたという理解でよろしいのでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

済みません。警報が出ていたかどうかにつきましては、再度確認させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

今、出ていたかどうかちょっとわからないということなんですけれども、もし通常の雨で訓練が中止というのはちょっと考えづらいので、そういう災害時というのはやはり天候も大きな要因の一つで、そういうときこそ訓練も実があるのかなというところもあると思うので、その辺は周知徹底して、今後訓練実施に関しての判断の一つの指針を出していただきたいと思うんですけれども、それを踏まえて、各地でいろいろな訓練が行われておると。特に東北の大震災以降、津波避難訓練は各地の大きな課題の一つとなって、特に沿岸部では毎回行われているというのがこれで読み取ることもできるんですけれども、その反面、従来の消火訓練や水防訓練、また応急手当の訓練の回数が減っているのかなとも感じる、これから読み取ることもできるんですけれども、特にこれ、水防訓練ですね。極端に少なく、予算も前年比73%しか水防活動事業で消化されていないということは、何か理由があるのか、お聞きしたいんですけれども。

○ 坂口危機管理室長

水防訓練に関しましては、各町ごととか地区ごとでやっておるんですけれども、どうしても土のうづくりから土のう積みというところら辺の基本的な訓練が主でございまして、金額的には大きくかかるのは、その砂代でございまして、土のう袋、また、杭、こういうものに関しましては水防倉庫に現在備蓄してある中で、少し年数がたっていると言うとおかしいんですが、そういうことで使用し、更新をかけていくというようなやり方をさせていただいておるところでございまして。

○ 森 康哲委員

土のうをつくるのに、土のう袋に砂を入れてやるタイプもありますし、また、おむつの吸収材みたいなものを膨らませてやるタイプもあると思うんですよ。そういうのをこの際たくさん買って訓練に活用していくというのも、今までなかったような訓練もできるのかなと思うし、そういう活用も必要だと思うんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

先ほど委員のほうからご指摘がございました各種方法論をもって水防に取り組みということだと思うので、我々といたしましても地区の防災訓練、それに対しまして地区組織の全体会とか役員会、また、地区の防災の総会等にも出向く機会がございまして、指導にも出させていただきますので、そういう機会を捉えて、水防の各種方法論、こういうものについてもいろいろとご説明をさせていただきながら、水防のやり方というものを今後幅広く広げていきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 森 康哲委員

ぜひそのようにお願ひしたいと思ひます。

それで、消火訓練のほうなんですけれども、2年前ですかね、自主防災組織と市民防災隊とが合体して、自主防災組織に統一され、市民防災隊が持っていた管式のポンプを自主防災組織で取り入れて管理をしていると。訓練自体は、消防でも確認したんですけれども、実際、訓練の指導には当たるけれども、訓練の費用等は出ていないと。実際に避難訓練や地区の防災訓練の際になかなか今は活用されていないということなので、地区の防災訓練のときに以前は消防分団や市民防災隊と一緒にあって消火訓練、放水訓練等を行っていた

んですが、現状はどうなんですかね。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

委員ご指摘のとおり、市民防災隊として編成されていた時代に比べると、その活用というのは確かに訓練等でも少し減ってきておるかなと。ただ、全く使っていないということではなくて、地区によってはポンプを使って放水訓練等をやられておるところもございますので、今後また、先ほども言いましたように、機会を捉えて、放水、そういう訓練も災害時に必要であることは確かでございますので、こちらだけではなくて消防と協調をとりながら、そういう訓練も含めて、より放水訓練等にも力を注ぎながらやっていきたいと、そのように考えております。

○ 森 康哲委員

ぜひバランスのとれたね。極端に偏った訓練ではなくて。やはりいろんな災害が想定されています。特にこの辺は津波よりも直下型の断層のずれによる地震に備えた訓練、これも非常に大事なことだと思いますので、その辺の訓練もあわせてできるように、消防と一緒にあって当たっていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○ 毛利彰男委員長

はい、どうぞ。

○ 森 康哲委員

防災倉庫の資料も出していただいたんですけども、今までに64の防災倉庫に補助金を出していただいたという説明ですが、単位自治会は、全部で四日市市内には幾つあるんですかね。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

708自治会ということでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、1割にも満たない数のところでとまっていると。今現在、単位自治会から、防災倉庫が必要だということで補助金を探してみてもなかなか、地区にはおりにいるんですけども、単位自治会で使おうとすると使いづらい、また、申請しづらいという状況があると思うんですが、その辺の救済策というのはお考えではないのでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

うちとしまして、先ほど委員がご指摘のとおり、従前の50万円を限度とした事業費の2分の1という補助がなくなって、地区補助になったという中で、今現在、倉庫について、大きな倉庫を建てるということは非常に難しいんですけれども、機能的な倉庫ということで、従前の倉庫だと、コンテナ倉庫では七、八十万円するんですけれども、10万円から20万円程度の倉庫で設置できるものであれば、それに対して、今言いましたように、地区全体の補助金をかけるわけではなく、各自治会でということになると、またその何分の1かになってくるので非常に難しいということでございますので、今現在、町でつくっていただいておりますのはほとんどが一般的な、物置と言うとおかしいんですけれども、ヨドコウとか、そういうものを今現在設置されておるといところが現状でございます、その部分に関しましては地区の補助でも対応は可能かなと考えております。ただ、水防倉庫のような大きなものに対しては少しこの補助では難しいかなというところは今課題として考えているところでございます。

○ 森 康哲委員

昨年もこの総務常任委員会でお尋ねしたんですけれども、そのときの答弁が、十分充足している、その上で地域に必要なものを買っていただくために地区割で出させてもらったという、予算の切りかえですね。補助金の切りかえを考えたという説明だったので、それで今回このように調べていただいたんですけれども、やはり1割にも満たないところという数字は十分に充足したというふうには到底とれないと思うんです。やはり単位自治会であっても大きな倉庫が必要とされる地域もあろうかと思えます。いろんな資機材を必要とする自治会もあると思えます。その辺の声をやはりタイムリーに聞いていただいて、柔軟

に使えるような補助金制度も創設していただきたいと思うんですけれども、危機管理監のお考えをお願いします。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

ご指摘のところは従前からいろいろ検討しておるところでございますので、それぞれの地区によって、やはりまだまだ倉庫が充足しないとか自助の努力もしていただいた部分もあるとは思いますが、やはりそういうニーズもお聞きもしながら、あとは、整備はできましたけれども、今後の課題としては、その修繕ということも当然発生してくるわけでございますので、708という大きな自治会の単位がございましてけれども、それぞれに今後ニーズもお聞きしながら、資機材の整備状況も調査も終えておりますので、十分やはり自助・共助につながる補助金の活用というところを今後の課題にして努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございますか。

○ 石川勝彦委員

昨日の消防のほうでも申し上げたんですが、市民防災隊が昇格して、いわゆる自主防災組織になったということで、それはそれで地域が一生懸命やっていたということですが、今、森委員のほうからも資料に基づいてお尋ねがありましたが、それぞれ一生懸命訓練をやっていたということふうには思うんですけれども、それが本当に訓練になっておるのかと、いざというときに使えるようになっておるのかということになると、これは非常に首をかしげなくちゃならないところが多いんですよ。どこの訓練も、数カ所しか私は地元のほうも余り知らないぐらいですけども、いろんところで偶然に日が違うから見せていただくと、ただやっているだけという感じと、立ちんぼで見ているだけという人が多いんですよ。そういう人たちは一体何の訓練なのかということですね。これは前々から申し上げておりますけれども、全員がいろんな形で手をこまねいておるとい、あるいは立ちんぼでおらなくて済むように、いろいろな訓練が2時間なら2時間、

3時間なら3時間の中で十分に行われるような形で進めていただくこと。それから、放水管を持つにしても、若い人たちの一部の人を持って、年寄りの人が持たない。ある地区は夕方4時まで、年寄りの78歳のおばあちゃんまで放水管を持って頑張っていたいておる。いつ何どき災害が起こるかわからんわけですから、70歳であっても80歳であっても、役に立とうとする者はそれに応える努力をしますよね。だから、やっぱり訓練というのは非常に役に立つんじゃないかと思います。そういう意味から、自主防災組織が機能する方向にさらにもっと熱心に取り組んでいただきたいというふうに思います。

昨日申し上げたのは、消防本部と、いわゆる危機管理室が、どのようにすみ分けを図るか。防災訓練ね。例えば、避難するということにおいては、防災大学出身の方が中心になってやられますよね。消火とかそういったことになると、消防のほうにお世話にならずに済ませたいということで、総合的な訓練、あるいは部分的な訓練、地域さまざまだと思いますが、その辺のところ、しっかりとすみ分けを図れるようにしていただくのが、本当の訓練に向けた、実のある訓練だと思いますよね。そういう意味では、手分けして訓練の実態を見なさいとは言いませんけれども、計画書を出されて、そしてそれをチェックする程度では、今言いましたように、中身がどうかかわからないんですね。この辺のところは非常に今後に向けて問題かなと思いますね。

いつ何どき起こるかわからないわけですから。先ほども指摘がありましたね。3カ所か4カ所、雨天中止ということですね。何が起こるかわからないのに、雨が降ったからやめとか、小雨だから見合わせるとか、こんなことは許されるものではないと思いますよね。東海地震ということで、静岡県浜松市とか静岡市なんかはやっぱり堂に入ったもので、夜中にみんなをたたき起こして訓練をやるという、そういう気持ちを持ってやっておるところがだんだんとふえてきておるんですね。そういうことから考えると、本市の訓練はどうも一つ。去年の小山田小学校のあれにしても、非常に幅のあることをやっていたいたけれども、幸いにして雨が降っていた。だから、へりは降りなかった。しかし、その他のことはできたはずですよ。もっともっとやっぱり機能しておって、見て帰られるような状態では、これはせつかくの訓練が、それこそ費用対効果を考えたら、人の問題も、人もたくさん導入しておるわけでしょう。関係者も動員しておるし、それに参加する人も、そして見せていただく人もあれしながら、三すくみでやっておるわけですよ。それはやっぱり盛り立てていただいて、本当にやってよかったなど、さすが本当の訓練だなという位置づけができるような訓練に向けて、今後レベルアップ、バージョンアップしていただ

くようにまずお願いしておきたいと思います。

それから、先ほど説明いただいた9ページの市民向け講座の拡充についてというところですが、防災大学の卒業生は約300人ぐらいおるとは思いますけれども、それこそ防災訓練に、やっぱり防災訓練と言うならば、できるだけ防災大学を卒業した人を最大限有効に使って、後ろ楯になるものが消防であるぐらいでいいと思うんですよね。もちろん、消防が中心になるものは消防なんですけれども、防災訓練と言うならば、やはり宝の持ち腐れであるようなことのないように防災大学卒業生を優先的に前へ出していただかなくては地域の防災訓練が向上していかないと思うんです。それから、その後のステップアップ講座にしても、これ、約25人が9回ということですが、300人分の25人ですか。それとも、毎回25人ですか。その辺のところ、ちょっとやっぱり、たった25人が9回ずっとやるという。いわゆる防災大学の大学院かもしれませんが、よりすぐれた者が25人ということなのか。そうすると、1地区1人ですよね。それなのか、300人を対象にして毎回25人かですね。この辺のところ、予算の関係も含めてご説明いただきたいと思います。

それから、ファミリー防災講座ですが、20組程度、一般公募で3回程度と書いてありますね。小学校3年生から6年生の児童と保護者ということですが、これは周知徹底を図っていただいて、たった3回かということで、声がかかれば増額補正をするぐらいの形をして、3回を5回、10回というふうなことも当然していただかないといかんと思うんです。子供たち、保護者に焦点を向けていただいているのは大変結構なことだと思います。大事なことです。だから、この辺のところ、公募してというよりも、こちらからやっぱりPR、周知を図って、そして、手を挙げてもらうというよりも、どうかということこちらから売り込んでいくという、この辺のところが大事なかなというふうに思います。

それから、これは当初予算資料の24ページの避難施設等整備事業というところについてお尋ねいたしますが、仮設トイレの便槽ということね。この辺のことについて、ちょっと過去の経験を通じてお話しをさせていただきますが、阪神・淡路大震災も大分古くなっておりますが、私は2週間後に行きました。自転車が何回かパンクして、自分でパンクを直して、とことんまで行ったんですが、リュックサックを持って灘まで行ったんですが、トイレをのぞきましてもね。結構あったんですよ。だけど、全部山盛りで、使えないんですよね。ずっと私、200ばかり並んでおる、遠いところまであったのを50ばかり。もう汚いもくそもないですわ。ずっと見たんですよ。全部使いものにならない。そういうような状況

で、本市が仮設トイレ用の便槽をどこまで確保できるか。これ、書いてあるのはいいと思うよ。けども、いざというときに優先的に、例えば防災にかかわっていただける、協力していただける、尼崎市とか奈良市とか徳島市とかですね。あと2市ぐらいありましたね。そういうところからこちらのほうへ送ってもらうとか、バキュームカーをとにかく入れてもらうとか、この辺は。食べることは精いっぱいやるんですよね。ところが、出さなならんでしょう。だから、学校の避難所で寝ていたおじいちゃん、おばあちゃんたちに声をかけましたけれども、出さなならんで食べられんと、こう言うわけですね。こういう状態は、これは避難所としての機能を果たしたことにはならない。だから、やっぱりこれは大いに参考にせないかんということね。

それから、マンホールね。これに、1カ所だけあけて、3カ所はふたをするような形で、マンホールをあけて、そこへ落とし込むという、いわゆる排尿、排便をするというようなことにするにしても、マンホールのふたをあけるあれが非常にそれぞれ違いますよね。だから、この辺のところだね。一番近いところの人が預かっておるぐらいのほうがいいと思います。いざというときにあちこち飛び回っていただかなくちゃならない自主防災組織の人たちね。これはみんなが防災組織でなけりゃいかんですよね。地域のためにみんなで助け合うということ。この辺のところ非常に大事なかなと思います。だから、予算が980万円とか立てていただいておりますが、果たしてどこまで整備していただけるのかなど。計画は立派ですけれども、中身に心配があります。

いろいろとお尋ねしましたけれども、お答えいただければと思います。

○ 毛利彰男委員長

4点、よろしく。

○ 坂口危機管理室長

自主防災組織の訓練内容の充実という1点目でございますけれども、これにつきましては、我々といたしましても、消防との協調というのは重要なことだと考えてございますので、自主防災組織の総会、役員会、ここの場に消防職員も出ていただいて、消防職員のノウハウ等を含めた意見をそこで自主防災組織へ意見として述べていただく。また、訓練計画の段階である程度必要に応じて、その中へ我々、また消防も入りながら、訓練内容の充実を図ってまいりたいなど、そのように考えております。また、防災大学におきましても、

最初に少し話をさせていただいたんですが、実務的な研修だけではなくて、水防を含め、消火、こういうものを消防と協力しながら、実務研修も含めた形で防災大学の充実を図りたいと、そのように考えるところでございます。

それと、防災大学ステップアップ講習の人員でございます。これにつきましては、今回初めてということでございますので、地域の中から9回ということを出ていただくということでございますので、今回、総数で25人という考え方で、25の方が9回の研修を受けていただいて、指導者的な能力を持っていただくというようなことで考えているところでございます。

それと、ファミリー防災講座につきましても、委員ご指摘のとおり、20組の公募ということでございますし、いろいろと手段を講じまして、より広報を努める中で、人員が多くなれば、それに伴って我々としてもこのファミリー防災講座の拡幅ということも視野に入れた中で検討していきたいと、そのように考えているところでございます。

それと、防災トイレの関係でございます。ここに書かせていただいた防災のマンホールトイレというのは、これは申しわけございません、学校のほうと協調しながら、学校の、現在つくっておる合併浄化槽を公共下水と直結するために、合併浄化槽が不必要と言うとおかしいんですが、撤去するということに関しまして、撤去をせずにそのまま合併浄化槽を便槽として活用するという中で、その中にマンホールを取りつけ、そのマンホールから有効なトイレということでマンホール等を、ここに書かせていただいておりますが、来年度は四郷小学校、ここに対しまして11基のマンホールトイレを購入という考えでございます。一般の簡易トイレ、マンホールトイレにつきましては、現在も各地区の指定避難所、ここにさせていただいておりますし、また、万が一、委員のほうもご指摘されましたように、協定されている事業所、また、都市等からも、必要に応じてトイレの必要物資の依頼もさせていただくというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○ 石川勝彦委員

それぞれお答えいただきまして、ありがとうございます。防災大学の卒業生が活かされていないということ。これから生かすということで、ぜひともお願いしたいと思います。

それから、防災大学ステップアップ講座で25人ということは、25人ですから、ほとんど各地区ですよね。指導的立場ということですが、これはやはり本当に先頭に立ってやって

いただけるような状況に持っていくということで、いいきっかけだと思いますし、そういう方向で進めていただくような意識づけをするような講座でなければいかんと思うんですよね。その辺のところをしっかりと踏まえて進めていただきたいというふうに思います。

それから、昨日も申し上げたんですが、すみ分けをするということ。消防本部と危機管理監のほうですみ分けをするわけですけれども、すみ分けしながらも相乗効果を出していくという。この辺のところ、やっぱり常にコミュニケーションをとりながら、キャッチボールをしながら、地域の防災訓練等の後方支援を積極的にやっていくことも、これは非常に大事だと思います。消防署は職員300人以上おりますよね。ところが、危機管理室はたったのこれだけでしょう。だから、あなたたちに無理は言えないんだけど、やっているときは精いっぱいやっていただいて、防災訓練の点検も見ていただきながら、1年に非常に多くの地区で多くの回数の防災訓練をやっていただいておりますけれども、それを量から質を高めていくという、この辺のところはやはり現場を見ていただかないとわからないと思いますね。そういう点から、いろんなどころの実態を把握していただくということも、これもタイアップしていただく、そして相乗効果を出していただくというふうにしていただければというふうに思います。

一番最後に私、言いました。道路にあるマンホール云々と言いましたけれども、これはお金がかからんわけですよ。だから、マンホールトイレの購入って、これは金がかかることですよね。けども、いざというときに学校が避難所になると言っても、なかなかそこへは行けない。学校ばかりが避難所じゃないわけですよ。東日本を見ていたらわかりますよね。学校に避難所をつくった、あるいは避難所という指定をしたところもほとんどが全滅しておるところとか、そういうところがありますよね。だから、学校をということで指定していくということ。例えば、海端の小中学校がほとんど避難所になっていますよね。果たしてそこがどれだけ機能できるか。津波とか、津波による火災とか、そういったことでパニックに陥るということで、想定外の状況が出てまいりますよね。だから、その辺のところを考えると、それでよしというわけにはいきませんので、それぞれの地区事情によってみんな災害の状況は違います。

だから、それに対してでも、やっぱり食べ物が届かない、生活ができないというようなとき、いわゆる配給されるものが、口に入れるけれども、出す問題になると、これは大変ですよ。そこらに穴を掘ってやれというようなこともあるんですが、それは大都市だから神戸市の場合は無理なところがあったかもしれませんが、本市の場合はどこでもできる

と言え言えますけれども、でもやっぱり道路にあるマンホールを。あれ、3種類か4種類ありますね、マンホールの鍵。だから、ここはA、ここはBということで、はっきりと明確にしておいて、そこへ一番近い人に預けておくという。それも簡単にあかないんですよ。あける練習もせないかんですよね。一生懸命やっておってもあかないんです。30分ぐらいやっておってもあかないものはあかないんです。それは鍵が違う場合なんですよ。だから、その辺のところもやっぱりひとつ方向づけしていただくのも危機管理監の役割ではないかと思います。お金のかからんところであえて申し上げましたけれども、マンホールについては結構ですが、このことについてもどうぞ含んでおいていただくようお願いしたいと思います。

以上。

○ 毛利彰男委員長

関連。

○ 竹野兼主委員

済みません。今、石川勝彦委員のほうからお話のあったマンホールトイレのところなんですけど、学校の部分で、合併浄化槽を利用してというのが決算議会のところでよりある施設を再利用するという意味合いのところをこれを進めるという予算をつけられていると思いますが、この説明の中には、マンホールトイレを年次的に配備するという話になっていますよね。これって、今言う準備をしておくことが必要で、年次的になんですけども、これは全ての学校のところに最終的にはそういうような考え方をして持っていくという形なのかなというのが1点と、それから、学校施設の中には統廃合、統合して学校じゃなくなった部分のところにもそういう施設というのはあると思うんですけど、その辺の考え方を含めてどうなのかなという。それだけ教えてください。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

合併浄化槽の利用に伴うところの便槽活用ということでございますが、これにつきましては現在合併浄化槽から公共下水のほうへ切りかえていくところを随時やっていくと。これがもう既に切りかわっている部分もございますので、その中で必要な箇所につきまして

はバイパストイレ等の設置も検討していきたいと、そのように考えて、できるだけ指定避難所のほうにこういう便のほうの利用が活用できるような方向で前へ進めていきたいと考えております。

○ 竹野兼主委員

全てのところではないということやね。そこが重要やというか、必要やと思うようなところに進めていくということによろしいですか。

○ 坂口危機管理室長

済みません。合併浄化槽を利用した学校については、現在のところは9校ということで計画、これは公共下水の、上下水のほうの計画に基づいた形で進めないといけないんですけれども、9校と聞いております。できないところについては、それぞれバイパス等で配管を引いて、これを進めていきたいと考えております。

○ 竹野兼主委員

合併浄化槽がある学校のところを順番でやっていく。要するに、僕も、このところの読んでいるのは、下水に、汚水のところに設置していった場合には残ったものを再利用ということなので、対象としてある学校はそれだけしかないということを書いてもらえばそれでよかったですよ。今言う学校、順次なので、ずっと続けてやっていくのかなというイメージがあって、学校の中には、そういう合併浄化槽を設置せずにも、新しい学校であれば上下水道の汚水のところとも、設置してあるところがあれば当然そんなところじゃありませんのでね。それを今室長が言われているトイレの重要性の部分のところできているものも検討しておるといって、学校の施設のところには何らかの形でそういうものをつくっていかうとしているという方向であるということによろしいですね。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 毛利彰男委員長

他にございますか。関連で。

○ 中村久雄委員

ごめんなさい、聞いたかと思うんですけども、合併浄化槽のある、この仮設マンホールトイレのある9校、つけられる9校、参考までに教えていただけたらありがたいなど。

○ 坂口危機管理室長

至急調べさせていただいて、後で回答させていただくということによろしいでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

質疑の中で、後でええのかな。今わかったら、ちょっと調べてきて。そのほうがええと思うので。調べてきて。

続けてください。

○ 中村久雄委員

続けていいですか、違うことで。

○ 毛利彰男委員長

ああ、違うことな。関連じゃないのね。じゃ、続けてください。

○ 中村久雄委員

きょう詳しい資料を出していただいた地区防災訓練実施状況と自主防災隊の訓練実施の状況ですね。自主防災隊訓練実施のところで受けているのが、防災協議会で出しているところが4件ぐらい、3件出ています。これが3ページからの部分と1ページ、2ページと、結局同じことなんですよね。だから、その辺が地区連絡防災協議会、あそこを今年度つくって指導していく中で、この表の報告書の出し方、各地区市民センターを通じて出してもらったやつをまとめていると思うんですけども、危機管理監の中で地区の防災訓練をど

のようにやっているかというのをできるだけ正確に把握して、現場を見ることも大事ですけれども、これはもう限度がありますから、報告を受けたやつで防災訓練が余りできていないな、ここ、心配やなという地区なんかの把握も大事なことやと思うので、その辺の指導というのはしていかなあかんかなというふうに思います。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

委員ご指摘のとおり、我々もその点を考えた中で、来年度、様式等を改めて、そういう内容が我々にもはっきりわかるような様式に今現在切りかえるということで作業を進める予定をしておるところでございます。

○ 中村久雄委員

あと、地区防災連絡協議会を通じて、先ほど雨天で中止にしたところというのが何件かあるわけですけれども、やはり企画するほうは参加者をふやしたい、年寄りで雨でぬらせて風邪をひいたら困るというのがこういう中止にする要因やと思うんですけど、四日市の行政として、防災訓練、地域の人を啓発していく中で、雨の日とかそういう風の日どきに強いとか、そういう自然が違う条件の中での訓練をしたときに、自分たちが想定しておったことと、やっぱりここは問題やないかというところを発見することが大事なので、参加者をできるだけ募りたいでしょうけれども、参加者が少ないというのが防災のお役人さんの悩みなので。でも、そういうことじゃなくして、できるだけ多くの人に参加してもらって、啓発することも大事ですけれども、やはりもう一つの目的に、いろんな自然状況のときに何が出るか、どういう問題があるのか、課題発見も非常に大事な要因なので、ぜひ行っていただきたいというような啓発の仕方ですら地区連絡防災協議会の中でやっていただいたら、この辺の問題もクリアできるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

あともう一つ、1ページのほうは、右側が、これはどういうことが整備できているかという把握なんですよね。本部と避難所マニュアル、独自の防災マップがあるかどうかの把握なんですよね。そしたら、本部、避難所マニュアルがないのに、災害本部運営訓練か、避難所運営訓練をやっているというのは、マニュアルもなしにやっているのかな。ちょっと不思議なんですけど、もしかしたら何らかの形であるのにここに表記していないということも考えられると思うので、その辺はどういうふうな理解というか、していらっしゃい

ますか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

本部のマニュアル等についてでございますけれども、全て同じではございませんけれども、中には運営方法ということで、大筋でつくってある、そして訓練をして、皆さんの課題抽出、意見を聞きながらマニュアルを作成していくと。その訓練によって、より地域に合うマニュアルをつくりたいということで、訓練をやりながらつくっていくという地区も数件、私は聞き及んでおるところでございます。

以上です。

○ 中村久雄委員

大筋でも地域によっては非常に大事なことになるので、余り立派な冊子になったマニュアルでも積んでおくだけじゃ何にもならないので、その辺も地区連絡協議会の中で十分これも、あるのと一緒ですよという形でご指導いただいて、励ましていただけたらいいかなと思います。

あともう一点、防災啓発事業費の今年度3月に配付する告知ラジオのところ、いろいろな検討事項がありますよね、まだ。あの辺の整備がついておったら教えてほしいなと思うんですけど。要援護者が地域によって違う。いろいろ要件が違ってくる。65歳になったらいきなり要援護者となったり、地区によってはその要援護者の捉え方が違うというのは整備したいというような話でしたし、また、メンテナンスをどうするかということと、もう一つ、障害をお持ちの方の、発災したときの情報伝達のところが何か整備できたものがありましたら、教えてほしいなと思います。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

告知ラジオの配付につきましてでございますが、今現在、各地区へ随時我々が回らせていただきまして、各地区の役員さん、自治会を初めとする役員さん等々と、配付方法、そういうものについて検討を進めているところでございます。

なお、要援護者につきましては、先般ご説明させていただいたところでございますけれ

ども、うちのほうで健康福祉部から要援護者台帳というものをいただきましたもので、それは名簿でございますので、一応世帯別にうちのほうで組みかえさせていただいて、地区市民センターのほうへ参考として、台帳を持っておるものと合わせるような形でお渡しするということで、今現在、方向性を見出しているところでございます。

それと、障害者ということで、障害者の方につきましても要援護者台帳で登録されておれば配付するということになっております。

あと、メンテナンスでございますが、これにつきましては、メーカーメンテ並びに、メーカーメンテだけでメーカーのほうへ連絡がなかなかとりにくいというような方もお見えになるかと思っておりますので、そういう方につきましては地区市民センターを通じてうちのほうへ言っていただければ、うちのほうからまたメンテのほうへ連絡をとるということで、その製造メーカーのほうのメンテ専門の電話番号等も確認しておるところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

乾電池のやつなんですよ。乾電池はもう自分で補充するところでもいいですね。

○ 坂口危機管理室長

乾電池につきましては、補充については個人。最初に、これは告知ラジオということで、普段電源をオフにしても電波を受けなければならんということで、少々、微量の電源が必要ですので、電池を入れっぱなしにしてしまうと電池がなくなってしまいますので、ACアダプターと接続した時点で電池を入れるという形をとらなければならないので、最初の段階で中へ入れるというのは難しいんですが、一緒に渡して、つなぐときに入れるという形になるかと思えます。

以上です。

○ 中村久雄委員

あと、障害者でラジオが聞けない方、ろう者への対策とかがもしありましたら。

○ 坂口危機管理室長

このラジオにつきましては、フラッシュ機能をつけさせていただいておりますので、聞

き取れない場合はフラッシュをとということで考えております。

○ 中村久雄委員

ありがとうございました。これで一旦。

○ 荒木美幸委員

まず、地区の防災訓練のことにに関して一つだけお聞きをしたいと思います。その地区の防災訓練のときの危機管理室の体制というんですか。もちろん全てのところに危機管理室の方が行けるわけではないと思いますけれども、そういう地区がいろいろ、土日が中心になってくると思うんですけれども、訓練をしているときの危機管理室の体制はどんなふうにされていらっしゃるでしょうか。人員の配置とか、あるいは本庁での準備とかというのは。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

地区訓練に関しましては、できる範囲でうちのほうも参加というか、出席させていただきまして、訓練内容を見させていただき中で、後で気づいたことについて一言ということで、一応訓練をずっと見させていただきまして、その中で気づいたところを、また、終わった後、反省会なんかもあるところもありますので、そういう場で我々が気づいたことを述べさせていただくというような形で、全てのところへ行けるというわけではございませんけど、人員にあれがありますし、よく似た時期に大体やられるもので、なるべくうちのほうは地区の訓練があれば職員を派遣するようにしております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。今なぜこの質問をしたかといいますと、実は、そのようにしていただいていると思うんですが、ある地域の、私の地元の訓練に参加をしましたときに、訓練ですから、地区市民センターから無線を使って本庁に連絡を入れるというシーンがあったんですけれども、恐らく当直の方がお出になったと思うんです。土日でしたから。ところが、全然避難訓練を知らなかったんですね。そこでちょっと、えっということになってしまいました。ですから、そういった訓練を、危機管理室の方がそこにいらっしゃれば

また別だったのかもしれませんが、いらっしゃる場合などは、やはりどの地区でどういう訓練が行われているかというのは、そういう形で連絡が入る訓練をするところもありますので、しっかりとそこは伝達をお願いしたいなと思ひまして、今、質問させていただきます。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

まことに申しわけございません。職員間では情報共有ということでやっておったんですけども、宿直のほうにも、24時間体制の者にも随時、こういう訓練があるよということでは言わせていただいておりますが、そのときに抜けてしまったということで非常に迷惑をかけて、申しわけございませんでした。今後、それ以来、もう土日にある訓練につきましては全て24時間体制の者のほうに、引き継ぎノートもございまして、そこへ記入するようにして、そういう地域にご迷惑をかけないように努力をしております。まことに申しわけございませんでした。

○ 荒木美幸委員

全ての訓練先から電話が入るということはないかもしれませんが、今回たまたまそういうシミュレーションをやりましたので、そういうときに体制が整っていないと信頼関係が崩れてしまいますので、そこをしっかりとお願いしたいと思います。

それともう一つは、先ほど石川委員からも講座についての質問があったかと思ひますけれども、女性の分は私のために残していただけたのかなと思ひますけれども、まず、ファミリー向けのことについて少しだけ確認させてください。7月から8月開催ということですが、これは夏休みを利用して開催するということよろしいでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

ファミリー防災講座につきましては、夏休みを活用するというところで考えております。以上です。

○ 荒木美幸委員

3回程度ということですが、これは3回で1クールと考えてよろしいですか。

○ 坂口危機管理室長

そのとおりでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。そうすると、これを見ますと、座学があり、それから体験があって、見学があるという流れかなというふうに思うんですけども、せっかく子供たちが来る講座ですので、女性のセミナーはやはり男女共同参画課としっかり連携をとったがゆえに成功したということもありましたので、教育委員会などもしっかり連携をとりながらやっていただきたいなというふうに思いますし、それともう一点、座学と体験と見学なんですけれども、やはり1クールで考えるならば、まとめの部分をしっかりとできるような講座に締めくくっていただきたいなと思うんですね。まとめをしっかりとすることによって、例えば子供たちの自由研究にもつながっていったりとか、それから次に生かしていける部分にはなっていくますので、それをしっかりとお願いしたいなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○ 駒田危機管理監政策推進監

政策推進監の駒田でございます。

おっしゃるように、まとめをすることによって、記憶というか、定着という部分もございます。夏休み前に、夏休みを含めた前半部分にというのも、自由研究で取り上げていただくというふうなことも狙っている部分でもございますので、講座の詳細を詰めていく中でそのあたりもしっかりと位置づけてまいりたいというふうに考えます。

○ 荒木美幸委員

よろしくお願ひいたします。やりっぱなしにならないようにしていただきたいなというふうに思います。

女性セミナーについては、本年度、本当に成果を上げていただけたかなというふうに思うんですが、まず9回程度にふえるというところでも、これは確認ですが、これも9回にふやすことで、これが1クールと考えてよろしいでしょうか。

○ 駒田危機管理監政策推進監

はい。9回1クールという形でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。ということは、本年度よりも倍の回数になるということなんです。今回の反省点を踏まえて、どの点を拡充させるというふうに具体的に考えていらっしゃいますか。

○ 駒田危機管理監政策推進監

今回は下半期からの始まりというふうなこともございましたので、年度の前半から始めさせていただくと。その中で、防災大学、またはファミリー向けの講座等々も含めた形で避難所運営の実態を知っていただくような部分、また、被災地、災害の現状を知っていただくような部分、こういったところにも厚みをましてまいりたい、また、避難所で実際どういふ部分でお困りになられたかというふうなところも、少しその部分も拡充して行って、それで地域での避難所運営へのご意見出し等に活用していただきたいというふうに考えてございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

あと、本年度の反省点、改善点はどのように考えていらっしゃいますか。

○ 駒田危機管理監政策推進監

今年度開催の連続講座の反省点といたしましては、まず年度後半からの始まりというふうなことで、次年度と比べてちょっと内容が少なくなってしまう。ですので、どうしても必要な部分だけというふうな形になってしまっております。そういったあたりを、通年を含めまして、また、次の年度に防災大学でさらにしっかりと学んでいただけるような、そちらへのつなぎ込みというふうなことも考えているところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。私も参加をして、本年度の反省点の一つ加えていただきたいの

は、やはり最初に全体像をしっかりと伝えていただきたいということなんですね。といいますのは、4回目にワークショップを行いました、ワークショップの準備のためにプラス日程が必要になってきました。そこで、やはり参加の方々はお忙しい方がたくさんいらっしゃるの、えっ、ふえるのということで戸惑いがある、十分集まってやるということができなかつたというのがすごく反省点として残って残っていて、参加者の方からも、えっというアクションがありましたので、そういうことがないように、一番最初の方にどのような流れでどのような日数をかけてやっていくのかということをお知らせしていただきたいなというふうに感じますので、お願いいたします。

それと、今回の講座については本当にいろいろ工夫していただいたかなと思うんですが、これも実際に参加者の方からの声なんですけれども、実地訓練はとてもよかったと。しかしながら、避難所運営の部分について少し薄かったように感じました。ここは防災大学のステップアップ講座にDIGとかHUGというのがありますけれども、こういったものをやはりきちんと取り入れながらやっていくことがより効果的な実地訓練になっていくのかなと思いますので、その点の拡充をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 駒田危機管理監政策推進監

その反省も踏まえまして、各回へ含めさせていただいているところでございます。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

それから、いよいよこの修了生たちをどう地域に巻き込んでいくかというところが大きな肝であり、これからの課題になってくるかなというふうに思います。そういう意味で、自治会の方もやはりこれから女性を巻き込んだ講座を10地区程度に広げていきたいという話もされておりましたので、その辺の、結んでいくというところの作業をしっかりとやっていただきたいと思うんですけれども、具体的にはどうでしょうか。その辺のつながりのことは。

○ 駒田危機管理監政策推進監

今回の修了生の方々、また、この期以降の修了生の方々が地域でしっかりと受けとめていただき、また、意見等を反映していただけるような体制づくり、これについては男女共

同参画課とも共同しながら、防災と女性とまちづくりというふうな観点の講座、そういったことの活用もごございます。また、出前講座等もそういった項目をふやさせていただきまして、男女共同参画課との連携は連合自治会単位で、出前講座等は各自治会単位でというふうなことも含めまして、そういった方々のご意見も踏まえた避難所運営等の地域でのご活用というふうなことを位置づけてまいりたいと、かように考えてございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。いろいろやっていただくことがそのようにふえてくるかなというふうに思いますけれども、危機管理室の体制のほうも、女性が1人入ってということをやっているわけですが、その点、もう少し女性が必要であったりとか、もう一名ぐらい女性職員が必要だというようなご見解はいかがでしょうか、吉川危機管理監。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

女性の視点、やっぱり女性は今1名ですが、さらに人事担当局には要望もさせていただいておりますし、女性に限らず、増員といいますか、まだまだ防災対策を進めるところが多いので、そういう動きもさせていただいておりますが、どのように受けとめていただいておりますか、その辺はまた結果も出ようと思いますけれども、ぜひともご支援を賜りたいと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。私たちも後押しをしっかりとしていきたいなと思いますので、ここまで広がってきた防災、女性の視点の取り組みをさらに四日市の大きな事業として広げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

じゃ、ここで休憩に入ります。再開を25分からということにさせていただきます。

11:12 休憩

11:25 再開

○ 毛利彰男委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、予算常任委員会総務分科会を再開させていただきます。

今お手元のほうに、先ほど中村委員より請求のございました合併浄化槽の便槽改修工事予定箇所一覧表を配付させていただきましたので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、質疑を続けます。

○ 森 康哲委員

防災システムの防災行政無線（固定系）の整備について少しお尋ねしたいんですけども、今回既存のサイレンと新設を2年度にわたって整備をするということなんですが、今までのサイレン、既存のサイレン、これもなかなか消防団の非常呼集に使っていたり、また、地区の防災訓練のときに使ったりということで使用していたと思うんです。その際に、地域住民、そのサイレンの近所からかなり苦情が出て、今現在消防団の非常呼集はやめていると思うんですけども、その辺の経緯を少し説明していただけますか。このサイレンの今現在使用状況の。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現在の防災行政無線につきましては、サイレンについては2種類持っております、足が二脚の、非常に遠隔まで届く、1 km程度届くモーターサイレン、それと電子サイレンと

ということで、これについては300mから400mの距離をスピーカーによってサイレンを鳴らすと。それで、消防団の招集にモーターサイレン等を活用した場合には、音が1 km範囲ということで近所の住民の皆さんにはかなりの音が聞こえるのではないかとということで、消防団の招集サイレンについても今までサイレンを鳴らしていたところが多かったんですが、モーターサイレンを活用するという中で、約半数の消防分団さんのほうがもうサイレンをなくしたという状況にあると聞いております。

以上です。

○ 森 康哲委員

その理由は、先ほど私が言ったように、近所からの苦情、特に夜間に突然大きな音が鳴って非常に困ると。赤ちゃんの夜泣きの原因になったり、また、病院の近くもあろうかと思えます。そういうところでなかなか理解が得づらくなってしまったという現状がある中で、また、この新設に当たって、その辺の住民への周知ですね。この辺はどのようにしていくつもりでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

このモーターサイレンを鳴らすということについては、近隣の住民さんのご理解をいただかなければ非常に困難なことでございます。それで、各地区自治会並びに自治会等にもこのサイレンの活用、または必要性等も訴えながらご理解を賜っていきたいと、そのように考えるとともに、機能的にもできれば、本番でしたら大きな音が必要ですがけれども、訓練であれば音量調整とかそういうもので対応できるようなシステムの構築、現在これの実施設計をやっておりますので、そういうところら辺も含めて近くの方々にそのサイレンの音で迷惑をかけないような方策を考えながら前へ進めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

ぜひこのサイレンの必要性、効果等を丁寧に説明していただいて、理解を求めるようにお願いしたいと思います。

それを踏まえて、今年度、2年で58カ所新設ということなんですけれども、それ以降の

計画というのはお考えはあるのでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今回につきましては、沿岸地域の津波対策ということで、沿岸地域全ての民家に音が聞こえるような配置にさせていただくとともに、浸水が深くなるような地域に増設というような形で設置をさせていただいたところでございます。ただ、今後、情勢によって増設が必要となれば、すぐにはいきませんが、そこら辺も検討しながら前へ進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

その新設も含めて、3月にはハザードマップの集計ですね。県から詳細がおりてきて、その詳細が数字的にあらわれると思うんですけれども、ぜひハザードマップにも落とし込めるような工夫をしていただきたいと思います。これは要望にとどめたいと思います。

もう一点よろしいでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

はい、どうぞ。

○ 森 康哲委員

防災拠点の整備事業で、今後のスケジュール案というところなんですけれども、候補地としてAとBとあるんですが、これは2カ所つくるということなんですかね。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

拠点としましては、北部、南部それぞれ1カ所ずつの2カ所ということで考えております。

○ 森 康哲委員

そうしますと、この四日市東インター周辺というのは、消防分署もたしかこの周辺に設置予定と。そして、南部丘陵公園の周辺、これも四郷地区に分署も設置予定ということなんですけれども、それと同じ、リンクして考えているんでしょうか。それとも、消防分署とは別に考えているんでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これにつきましては、消防と協調を図りながら前へ進めていくという考え方でやっております。その中で、平成26年に基本調査という部分が上がっておりますが、その基本調査の中で適地、規模、そういうものを検討する中で、後で活用というものを考えた場合、近くにあればそれだけ活用についても便利かというところら辺もありますので、これは全く別々ということではなくて、総合的な考えの中で協調を図りながらやっていきたいと、そのように考えております。

○ 森 康哲委員

それと、県が今振り分けている、北部で1カ所、中勢で1カ所、南西で1カ所の防災拠点、集合地、その場所も決まったんですかね。それは確認をちょっとしたいんですが。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

県のほうから、本年、一応四日市東インターの出口付近の圏域というところら辺で決定するという連絡を受けております。

○ 森 康哲委員

そうしますと、県の報告も四日市東インター周辺で、四日市市も基本調査は考えているのは四日市東インター周辺、分署も同じところと。三つの事業所が同じ地域で検討されるということであれば、県とも歩調を合わせていく必要があると思うんですけれども、どういうふうに考えたらいいんですか。県とまた別につくるということなんですかね。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

ご指摘のとおりで、同じ場所、周辺というふうな表現ですけれども、ただ、県さんがこれから設計されるので、どのような機能を入れられるかというところもありますので、これについても四日市の協力ということも聞いておりますので、あわせて協議を進めるという中で、消防分署もあり、それから防災の拠点施設、倉庫というところもうまく調整がつけば、効率的な整備も含めた調整協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

今聞いた範囲の中で考えられるのは、二重にする必要はないのかなと。大規模災害時に全国からの拠点が同じ四日市東インター周辺に2カ所あるというのも不自然なことですし、それなら、例えば四日市インター周辺に市は考え方を移すと。東インターに県のほうが考えてくれるなら、四日市インター周辺にないので、そちらのほうに市は変更するとか、そういう考え方にはならないんですかね。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

今ご指摘のところは、スケジュール的には北部、南部という計画を示しておりますが、当初の私どもの計画案の3カ所ということで、四日市東インターと、それから四日市インター周辺ということも、中央分署周辺ということも当然お示しをしていたところでございますので。ただ、県さんが四日市東インターに決めたということで、その辺の機能連携とか、それと四日市全体の地域防災計画の見直しとあわせまして、四日市としての防災拠点をどうするんだというところも、この2カ所は決めておりますけれども、それ以外のところは、中央についてはさらに検討を進めたいというふうなことを考えておりますので、まだまだ十分検討を進めたいと。それから、北部に関しましては当然、機能連携ということで、県さんと調整がつけば県の施設を活用することも可能であろうとは思いますが、ただ、やはり県は北勢全体を見ておりますので、その辺は、例えば敷地の中へということはあるとは思いますが、なかなかそういうことも今後の県さんの状況を見ないと進められないところですので、私どもとしては、消防との、できれば一体でということも含めて調整をしながらという、今、そういう経過を踏んでいく必要があるのかなというふうに考

えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

市だから、県だから、国だからというのは、市民にとっては関係ないですよ。関係ない。それよりは、リスク分散して、適材適所に配置していく、効果的に税金を投入していくというほうが大事だと思うんですけども、市、県、協調できるのであれば、やはり候補地の選定の段階から調整を図っていく必要があると思うんですが、その辺をもう一度ゼロベースで県と話をする必要があると思うんですが、その辺の考え方はないんでしょうかね。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

スケジュールとして、一応北部、南部については先行してお示しもさせていただいておりますけれども、県さんの考え方が来年度早々検討されるということでございますので、その辺は十分協議をしながら、ローリングが必要であればローリング、いろいろ効率的な、四日市市としても県さんにご協力するという立場の中で協議をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員

ぜひ、大阪の事例を出していいのかどうかちょっとわからないですけども、二重行政でもったいない部分というのを整理していけば効果的に投資ができる、最大の効果が生まれるということなので、やはり事前に協議して、できることはやっていただきたいと思いますので、強く要望したいと思います。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也副委員長

済みません、よろしくお願いします。

地区防災訓練の実施の関係で、災害時要援護者誘導訓練というのがなされておると思うんですが、昨今、全国的だと思うんですが、福祉避難所が非常に大切になってきておる。例えば、障害者であったり、高齢者の方が避難されるのに。やはり市内においても各地にあると思うんですが、地区にそのような施設がある場合、訓練に参加は現在されておられるのでしょうか。いかがですか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

参加されている施設もございますが、全てかと言われると、全てではございません。まだ数は少ないという状況でございます。

○ 伊藤嗣也副委員長

ありがとうございます。できましたら、やはり要援護者の訓練も行われておるわけですので、ぜひ福祉避難所の方々と一緒になった訓練ができるような環境整備を図っていただきたいと思いますと思うんですけれども、どうでしょうか。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

前例をお聞きしますと、非常に福祉避難所の受け入れ態勢なんかもそのときに確認もできた、いろいろいい点も聞いておりますので、これは積極的に実践訓練の中でかかわっていただけるように、ご参加いただくような形で求めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也副委員長

ありがとうございます。

もう一点よろしいですか。

○ 毛利彰男委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤嗣也副委員長

次に、先ほど資料を配られました合併浄化槽の便槽の改修の関係で、記載されておるのは10校でございますが、これが市内においては全てなのか、例えば現時点における予定箇所なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これにつきましては、今確認したところで、計画が進められるという箇所がこの箇所でございます。今、現段階で計画を進めていけるという箇所がこれだけということでございます。

○ 伊藤嗣也副委員長

ちなみに、その理由というのは。わかっていれば。わからなければいいんですが、その選定理由というか。学校の。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この件につきましては、公共下水のほうの布設に合わせた形で、この避難所という形になっております。

以上です。

○ 伊藤嗣也副委員長

そうしましたら、私は、この合併浄化槽を撤去するとなりますと、実際二、三千万円かかるというふうに聞き及んでおります。なぜかという、産業廃棄物になるということで非常に高価、埋め戻しも要ということで高くなると。だけど、これを有効活用すると、上にスラブを打つだけですから、100万円、200万円でこのトイレができるというふうに聞き及んでおるわけですが、それであれば、例えば、幼稚園とか、それから地区における災害対策本部というのが各地区市民センターのほうに設置されるわけですが、ここのトイレ

機能というのも非常に大切になってくると思うんですね。したがって、その他の公共施設において、この仕組みを導入するお考えはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○ 吉川危機管理監

吉川でございます。

ご指摘のところなんです、避難者数といいますか、3月末には県のほうもお示しをいただきます。今、10校と申し上げたところは大体津波避難の5mラインを超えるところでございますので、避難者が集中するということで特に選定もさせていただいたところもございます。それより、さらにその周辺、あるいは西側については、津波避難の方が活用する収容者数というのは被害状況によってはさらにふえてくるということもありますので、当然、避難所についても、緊急避難所であっても、あるいは民間のところであっても、避難所をふやすという必要も出てまいりますし、ご提示のところの幼稚園、保育園等なんかの耐震で非常にいいところがあれば、そういう検討も必要であろうと思いますが、今のところ、その辺の見きわめもさせていただいた上での検討課題としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤嗣也副委員長

ありがとうございました。どうか、非常にコストが安いというふうに聞き及んでおりますので、前向きにご検討をお願いいたします。

以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

中村委員、よろしいですか、先ほどの追加資料の件は。

よろしいですか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

他に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきものはございますでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

全体会へ送るものはないと決します。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

それでは、まだ少し時間がございますので、次の項目に移らせていただきます。

平成25年度補正予算について審査をいただきます。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 毛利彰男委員長

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第2条繰越明許費の補正関係部分についての、これは追加上程でございますので、説明をまず求めます。

資料は、皆さん、ございますでしょうか。

どの資料ですか。

○ 坂口危機管理室長

済みません。補正予算書（1）、26ページにおいて説明をさせていただきたいと思えます。補正予算書（1）でございます。

○ 毛利彰男委員長

補正予算書の（1）。

○ 坂口危機管理室長

（1）の26ページから説明をさせていただきたいと思えます。

○ 毛利彰男委員長

よろしいでしょうか。

○ 坂口危機管理室長

それでは、補正予算書（１）の26ページ……。

○ 毛利彰男委員長

ちょっと待って。よろしいか。

じゃ、お願いします。

○ 坂口危機管理室長

済みません。それでは、補正予算書（１）の26ページ、第２款の総務費、第１項総務管理費、第15目の防災対策費についての補正に関しましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、補正前の額が４億9432万7000円、今回の補正額7745万円、計４億1687万7000円ということでございまして、その補正額の7745万円の内訳につきましては、次の27ページのほうに示させていただいております。

まず１点目が、防災システム事業費でございまして、これが3325万円。これにつきましては、告知ラジオの入札差金ということでございまして。

続きまして、耐震化促進事業につきましては、耐震化の防災診断、補強工事、これが2640万円ということで、これにつきましては当初見込みよりも防災診断、工事が少なかったと。20件ほど工事が少なくなったと。そのかわり、除却工事というものが70件ほどふえておりますが、予算的には2640万円のマイナスということになっております。

それと、地域防災計画の関係費ということで、地域防災計画見直し事業費が960万円の減額補正を計上させていただいておりますが、この件につきましては、明許繰越の部分で再度詳細説明をさせていただきますので。

続きまして、防災施設等整備事業費、避難施設等整備事業費ということで、本件につきましても820万円の減額ということでございまして、内容としましては、防災井戸、指定避難所の誘導照明、避難所のキーボックス、これの入札差金等ございまして、以上４項目の合計が7745万円減額ということでございまして。

減額補正についての説明は以上でございまして、続きまして、明許繰越のほうを引き続いてご説明させていただきたいと思っております。

これにつきましては、２月補正予算参考資料のほうの３ページをごらんいただきたいと思っております。本件につきましては、８月定例月議会のほうで総務常任委員会協議会のほうで

概略については説明をさせていただいておりますので、今回、金額等のご説明も含めてさせていただきますと思います。

内容でございますが、防災マップの地震・風水害編、津波避難マップ、これは確定版、それと防災マップの津波編という、この3種類のマップを本年度作成する予定で予算計上させていただいたところでございますが、防災マップにつきましては、作成に必要となるデータでございますが、これにつきまして、国のほうのデータ等につきましては現在進めさせていただいて、平成26年度をめどにデータ完成ということで聞き及んでおりますが、県のほうのデータ作成時期がまだ未定ということで、本年度にマップを作成することが困難となったために減額補正として計上させていただいたところでございます。

なお、津波避難マップ（確定版）、それと防災マップの津波編につきましては、それぞれ作成となる県のほうのデータでございますが、これにつきましても平成26年6月に市町村にデータが提供される予定であるということでございます。そのために、平成26年度へ予算を明許繰越、2040万円の明許繰越をした上で、データが届き次第、本事業を実施するということで今回減額補正として960万円を計上させてもらうとともに、先ほど述べたように2040万円の明許繰越ということでお願いするところでございます。

私の説明は以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

説明は以上のとおりでございます。ご質疑のある方。お一人だけですか。簡単ですか。じゃ、いただきましょうか。

○ 森 康哲委員

ハザードマップのところで、以前も申し上げたんですけれども、羽津地区の白須賀の部分、カインズホームさんの前、北側の部分が、地元自治会からも指摘がありまして、もう一度データを確認してほしいと。具体的に言うと、浸水部分から外れていたもので、現状から見ても、どう見てもそんな高くない、海拔から見ても低くなっていると思いますので、地図に落とし込む場合はその辺も確認しながら作成していただきたいと思いますので、要望で、お願いします。確認をきちっとしていただきたい。

○ 毛利彰男委員長

一応お答えいただきましょうか。

○ 坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

委員のほうからご指摘、ご要望のございました部分につきましては、県のデータ等も踏まえ、慎重に検討して作成に当たりたいというふうに考えております。

○ 毛利彰男委員長

他にご質疑はないようでございますので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第2条繰越明許費の補正関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきものはないと判断しますが、それでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

全体会へ送らないものと決します。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第2条繰越明許費の補正関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

午前中の審査はこの程度にさせていただきます。再開は昼の1時とさせていただきます。ありがとうございました。

11：57 休憩

13：15 再開

○ 毛利彰男委員長

それでは、ただいまより総務部所管の審議に入りたいと思います。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第16目 人権推進費

第22目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 毛利彰男委員長

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第16目人権推進費、第22目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為関係部分について、審査をいただきます。

まず冒頭、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 秦総務部長

皆さん、こんにちは。総務部でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

本日の案件につきましては、当初と補正の予算議案のほか、条例改正議案1件、それから請願案件が3件、それから協議会の案件が2件と、盛りだくさんでございますが、どうかよろしくご協議いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

当初予算のみの審査にしますので、これからは間違いのないようにお願ひします。

追加資料はございませんので、質疑から入ります。ご質疑がありましたら、委員の皆様方、ご発言をよろしくお願ひいたします。

（発言する者あり）

○ 毛利彰男委員長

補正予算には入りませんので。

確認します。追加資料はないということですのでよろしいですね。補正予算は今審議しませんよ。ないですね。

ということですので、もう一度申し上げます。当初予算についてのみの審査をお願ひい

たします。追加資料はございませんので、その説明はありません。いきなり質疑から入りますので、ご質疑がありましたら、ご発言をいただきますようお願いいたします。

○ 石川勝彦委員

まず職員研修の充実についてお尋ねいたしますが、主な事業が階層別研修費、建設技術系職員研修費、特別研修費となっておりますが、その後、派遣研修費ということで、これは外へ出かけて勉強していただくという、そういう意味合いにとらせていただこうと思いますが、階層別研修費という、この辺ですね。当然、主幹あるいは課長補佐、あるいは課長という管理職の関係もみんな入っているかと思いますが、最近の傾向として、管理職がどうももう一つ軽いという印象が非常に強いんですよね。急にそうなったわけじゃないです。ずっと、年々そうなってきたということですね。ということは、研修の内容が軽いのか。それとも、もうこういう時代だからこんなものかと、諦めてくださいと。研修はちゃんとやっていますけれども、この程度ですというふうに捉えるべきか。本市にとって、あるいは市民の幸せと、そして安心ということから言うと、行政の役割というのは非常に大きいと思うんですよね。そういう意味での節目、節になる課長の役割というのは大変大きいかと思います。課長はどうあるべきかということがどれだけ認識されているかというのが、この辺が一番大事なところだと思うんですよね。部下の指導。それこそ魚で言えばカレイみたいなもので、上ばかり見て、下はちょっとも見ないという、そういう職員の状態が、四日市だけじゃありません。全国共通です。そういう状態で果たしてこれからの本市の順調な推移が期待できるのかという、この辺のところが大変心配でございます。

それから、建設技術系職員研修費、かなり技術畑の人たちの不足というか、少なくなった分だけ負担がそれぞれ大きくなっておるように思いますが、この時代、技術的な問題が大変重要になってきておるといふのとあわせながら、人不足で事業展開が思うようにいかない。後ほど言いますが、入札契約に関係しましても、不調が多くて、事業が滞ることが多いと。最終的にくじ引きという、こういう悪い体質から脱皮できないというような状況ですね。この辺のところから言いますと、技術系の職員にとって、やっぱり重さというか、そこにかかってくるものがあると思いますし、時代の大きな変化の中で大きな技術の進歩というものをどう受け入れていくかということが、この中で、92万8000円という研修の中でフォローできるのかなという、その辺の心配。

また、特別研修費というのは何を具体的にすることになりますと、そこに書い

てありますが、組織として効率的な運営をするために市民のパートナーをという、非常にこの辺のところ、先ほど申し上げましたようなところと関連してくると思いますが、どんな研修をしていただいて、研修が終わったからもうこれでよしという、ただ気休めということで、どうもそういう感じがしないでもない。だから、指導する立場、いわゆる研修する立場の意識の問題ですけれども、受ける人たちの立場も、これも非常に大きな問題があるかと思いますが、その辺のことについてお尋ねをしたいと思います。

先ほど申し上げました入札契約制度についても、同じことを言うならば、不調が多いと。事業が滞ると。そして、最終的にくじ引きというような、こういう入札契約制度が果たして賢明な方法なのか。確かに総合評価方式とかプロポーザル方式を進めているということで、本当にこれ以上のものはないかもしれません。しかし、最終的にどうも業者に何ら骨を折らずに積算させるような期間も設けないで一気に持っていくという形で、これだけやれるんかと。いや、やれます、やらないしょうがないわなど、こういう形で、でも結果的には市のほうでもうけさせていただいていますからと。こういう結果が聞こえてくるということ自身、非常に企業をなめてかかっておるというか、企業もやっぱりそれなりに真剣に取り組もうとしているわけですね。取り組もうとしていないわけではないですけれども、余りにも入り口が簡単ですから、くじで当たったらとれる、当たらなかつたら諦める、こういう白黒はっきりさせるような状態、この辺のところは昔とは全然変わってきていますよね。だから、その辺のところについてどのようにお考えなのか、予算と関係してお答えいただきたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

多岐にわたるご質問がありました。人事、職員研修、あるいは入札を含めて、担当者分担して答弁をいただくようにお願いします。

○ 森職員研修所長

恐れ入ります。職員研修所、森でございます。よろしくお願いたします。

今、石川委員さんのほうから、3点、まずいただいたと思っております。まず階層別研修における管理職研修ですね、こういったものについてどのように考えてやっておるかということ1点、それから、建設技術系職員研修につきまして、この予算要求額、こちらで十分と考えておるかということが2点目、そして、特別研修というのは一体どういうこと

をやっているのかというお尋ねについて、私のほうから答えられますこととお答えさせていただきます。

まず、管理職の研修といたしましては、パワーアップのほうで、要するにこれは新しく管理職になった者というような部分で、新任課長級職員研修というのを一つ用意してございます。そしてさらに、所属長になった段階での新所属長研修というのをやっております。それから、管理職に登用する前の段階のチャレンジという部分で管理職候補者研修、その前段階の準管理職候補者研修というのもやっておるんですが、こういったところで管理職の心構えであるとか能力、開発を重点的にやってございます。確かに管理職研修にしましても年1回でございますし、新所属長研修にいたしましても所属長に上がりましたときに実施しておるものでございます。これらで十分かというお尋ねにつきましては、もちろんこれで全てがオーケーですというふうには考えてはございませんのですが、それ以外にも、私どもの主催ではございませんが、総務部総務課さんのほうとか会計管理室さんのほうで管理職としての職務を遂行するために必要な知識であるとか技能について、別途、研修を管理職に対してはしております。あと、後で出てきます特別研修なども公募という形でやってございますので、管理職にもそういった受講をしていただくチャンスはございます。

次に、建設技術系職員研修につきましては、今年度やらせていただきました研修の内容をさらに重点化をさせていただきまして、今ご指摘にもありました中核となっていくべき職員の能力、開発、養成に重点を置きまして、若手ですね。中核になる、中堅若手職員のところに重点的に平成26年度は研修を実施していこうというふうに考えてございます。また、それぞれの職員の専門分野がございまして、それぞれの専門分野をしっかり高めていってもらうということで、専門研修にも力を入れて実施してまいろうと考えております。

続きまして、特別研修でございますが、特別研修はそこに四つほど挙げさせていただいておりますが、先ほども少々ご説明申し上げましたように、こちらは公募して、そういった能力を身につける必要がある、身につけたいんだという職員もできるだけ広く受講ができますように開催しているものでございます。ですので、そちらに挙がっております市民満足度向上研修とか、それから公文書作成能力向上研修とかいった基本的な、ベーシックなところの研修を中心にしつらえてございます。

以上でございます。

○ 森調達契約課長

調達契約課の森でございます。

入札制度関係で3件のご質問をいただいたと思いますので、順次ご説明をさせていただきますが、まず不調が多い点というところにつきましては、ご承知のように、全国でもかなり大型建築工事で不調が出てきておりまして、四日市の場合、そういった大型建築工事が少ないものですから、建築だけというわけではないんですが、平成25年度で6件の不調が出ております。不調の際にどうするかという対策について、現状では入札参加の条件を拡大したり、その条件を緩和したりする形で再入札を行いまして、現状では契約までいっておるといいう状況でございます。全国的には、津市の体育施設でありますとか、桑名市の病院、御浜町の病院なんかでもかなり予定価格の積算を見直してやっておるといいうところもございまして、今、国のほうからもそういった形で実勢価格に基づいた設計単価に見直すようにという形の指導も出ておるところで、今後はまたそういった対策はとっていかなくてはならないというふうに考えております。

次に、くじ引きが多い点でございますが、これも昨年の所管事務調査でもいろいろとお世話になっており、そういったご意見も踏まえながら対応しておるところですが、いまだに多い状況は変わっておりません。ただ、昨年89%くじ引きであったものが、ことしは81%、少し下がっておる状況ではございます。ここは引き続き、抜本的な対応策がないということでさんざんお叱りを受けておるところでございますけれども、順次対応を考えながら手を打っていききたいというふうに考えております。

あと、最後に、積算ができる期間を業者さんに与えていないというところもご指摘をいただいておりますが、この積算期間につきましては建設業法で定められておりますので、それに基づいて入札の際は必ず積算期間をとっておるといいう状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

人事担当者としての答弁があるはずですが。職員配置上とかですね。

○ 室町人事課長

技術職の充実ということで、採用という面からお話をさせていただきます。技術職につきましては、団塊世代の大量の退職などの影響を受けたということもありまして、試験回

数をふやしたりして、採用にはかなり努力をしてまいりました。平成23年度から平成24年度、平成25年度にかけては、技術職、土木職ですと累計で6名プラス、建築ですと4名プラスというように、何とか人をふやしてまいりました。今年度と申しますか、平成26年4月採用の土木職でいきますと、今年度の退職1名に対しまして6名採用する予定にしております。採用に関連しては、技術職の充実というところで努力をしているところでございます。

以上です。

○ 石川勝彦委員

それぞれお答えをいただきました。

職員研修については、パワーアップということで、私がお聞きしたいのは、管理職としての役割、任務の認識が甘いのと違うかというところが大きなところで、それについてお話をさせていただきましたが、研修する、いわゆる講師的な存在はその辺のところが欠落しておるのではないかなという印象があります。それから、総務部のほうで、これはOJTなんですか、別途研修をしておるといふ、そういうのもほとんど見えてきませんし、OJTだから、じゃ、課長、いわゆる管理職のレベルアップ、パワーアップ、あるいは再認識してもらおうというようなことが、部長の役割として、あるいは理事、次長の役割として、どれだけ果たされているのかというところ、これもさっき言うたように、魚で言うとカレイやということをおっしゃるわけですね。本市はもう全般的にそういう傾向があるという。本市ばかりじゃないですけども。そういう傾向があつて、全然下を育てようという気持ちがない。下を育ててこそ自分の存在もしっかりとしたものがあるわけなんですけれども、全然そういうものは本市においては感じられないのかなと思うんですよね。だから、上の者がぐぐっと引っ張っていけば、下もついてくるわけですが、どうも上が軽いから下もついてこない、こういうような状態だから、一向に勉強しようとしなない。あるいは勉強したものを反映させようとしなない。

結局、悪循環ですよ。その悪循環を繰り返しておるような状況の教職員研修なら、やっぱり根本的に見直す必要があると思うんです。これだけのお金を使っているんだから、もっと使ってしかるべきだと思うんですよね。これはハードじゃないですから。ソフトですから。人間そのもの、職員の皆さん、地方公務員としての認識があるかどうか。甘いのか、辛いかというところなんですよね。やっぱり再認識していただいて、こういう時代、本市

も何年かかけて職員の数を減らしてきております。その分だけ中身の濃い仕事をしていただかなくちゃいけない。ところが、残業でも13時間でずっと維持してきたものが16時間になっておると。16億円になっておるといようなですね。年々、パソコンも使いながら、時間も余分に、時間外を出しておるといような状態では、これは全く矛盾していると思うんですよね。もう少しやっぱり、外国の企業を見習えとは言いませんけれども、アルバイトも含めて3000人以上もいる職場です。大企業ですよ。大企業は大企業なりのやり方をさせていただくことこそ大事じゃないかと思うんですよね。そういう意味で、人の問題というのは物すごく大事だと思うんです。その人の問題をもっともっとやっぱり、職員研修という。昔は研修所というのがありましたけれども、今はどうも軽いような感じがします。確かに、11階にありますから、高いところからということでわからんでもないですけども、もう一つ弱いという感じがいたしますので、その辺のところ、少し専門性を高めるといことも含めて、どの分野も事務的な分野も、心がけていただきたいと思います。

それから、建設技術関係、今、人事課長の報告でありましたが、新年度も6人ふやすということで、これで一応は、1人減って6人ふやすということで、今の時代の技術を、電気、設備、あるいは土木、建設等も、そういう技術的なものがやはり悪戦苦闘しておる、スーパーゼネコンでもそうだと思いますけれども、海外に出ていっていますよね、ほとんど。そういうところの苦勞をしておる状況の中で、一緒に泳いでおるといのか、一緒の世界を歩いていっておるわけですよね。ただ、公務員であるというだけで安閑としておるわけにはいかないと思います。不調とかそういった悪循環をどこで断ち切るかという、やっぱりいい仕事を残して。いわゆるファシリティマネジメントというような時代が、今、公共施設の問題があります。この辺の問題もしっかりと踏まえて、50年を100年に延命しなくちゃならないという、この辺の使命感は持っていただかなくちゃいかんと思うんですよね。そういう点での技術者の育成、養成というのは大事だと思いますし、やっぱり絶対数は確保していただかないと、本市、2500近くの公共施設がございます。これをどういうふうに、国の支援もありながら、うまく受けて立ちながら、本市の予算を最大限有効に使いながらどういうふうにやっていくかという、この辺のところは非常に重要ですから。やっぱり技術系の職員の研修を根づかせていただけるような状況になってきておりますけれども、1桁足りませんよね。92万8000円で何十人の研修ができるんですか。どの程度のことができるんですか。非常に難しい問題だと思います。この人たちはやっぱり道具というものがありますよね。この道具をどう使うかということによって違いますよね。昔は金づち

で釘を打っておったものです。今は金づちで釘を打つというようなことは一切工事の現場ではしませんね。金づち、のこぎりは使いませんよね。どういうふうになっているかということもやっぱりみずから体験してこそ、経験してこそ、今の時代に合ったことが吸収できると思うんですね。その辺のところもしっかりとやっていただくということで、講師の問題にかなりウエートを置いていただかなくちゃいかんと思います。

それから、特別研修というのは、ベーシックな研修だということで、これはプラスアルファということで、それは勢いがあるいいと思いますし、いろんなことを身につけていただけるということは結構だと思いますが、これはしっかりと門戸を開いていただいて、ベーシックな研修をしっかりと、裾野も広げていただくように。こういったことで補正が出てくるのは、これはもう当然だと思うし、していただかなくちゃいかんと思います。これに対して異を唱えることはまずないと思います。今の市の状態を見ると、この点が欠けているのかなというふうに思いますので、遠慮なく予算を追加するような申請をすることも賢明な選択だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、入札につきまして、今いろいろお聞きしましたけれども、平成25年度は6件の不調であったということですが、昨年の総務委員会も、ことしの総務委員会としても、いろいろ所管事務調査の中に入れさせていただいておりますが、やっぱり今の話のように、くじ引きが、89%が81%になった程度。半分ぐらいは減らさないよ。50%ぐらいまで持っていきなさいよ。全国でそういうことで苦勞しているところがたくさんあります。同じ苦勞を分け合うぐらいの努力をして、知恵を出し合ったらどうですか。とことん追い込められた者はやはりもっと努力する必要があると思います。窮鼠猫をかむということもあるんですよ。ことわざもあるんですよ。だから、そのことわざにどっぷり浸かるような気持ちで取り組んでいただく。これは総務部全体がやってこそだと思います。入札契約というのは歴史が非常に古いです。昔は談合の時代がありまして、それを今日このような形に持ってきたということは評価できるんですが、時代に合ったやり方をしていく、そして企業にもやっぱり技術者としてそれなりに、それで飯を食っているわけです。会社も経営しておるわけですよ。だから、そういうふうな形で持っていただく努力、それを受けて立てるような公共施設の工事としてお示しをいただくという形で、しっかりと、くじ引きでない入札契約ができるような努力をしていただけるように希望したいと思いますが、総務部長、いかがですか。

○ 毛利彰男委員長

そうですね。個々の答弁はそれぞれの担当者にしていただくこととしまして、偉い人の考え方ということが中心になっていますので、部長のほうから、部下を鼓舞する、すばらしい答弁を期待します。

○ 秦総務部長

何点かご指摘をいただきました。

まず職員研修につきましては、特に管理職研修が大切だということでご指摘をいただいております。私どもも反省しなければいけないのは、先ほど委員のほうが言われた管理職が年々軽くなっておるといようなことで、これは私どもとしても身を引き締めてやっていかなければいけないというふうに思っております。この部分については、職員研修による知識の付与とか情報の提供といったものももちろん大切でございますけれども、管理職の育成、あるいは管理職意識の醸成というものについては、やはりOJT、私どもが率先垂範をして、その状況を見せる中で身につけていくものも、当然これはあろうと思っておりますので、本当に身を引き締めてやっていかなければならないというふうに感じたところでございます。

それと、職員採用の件でございます。特に建設技術系職員、特にその中でも土木系職員が非常に不足をしております。そういったことで、技術系職員にはかなり大きな負担をかけている部分があって、なかなか自分のスキルをアップしたりという部分に手が届かないという現状がございます。そういったことがありまして、意識をしまして、職員の増員を図ってきたところでございます。今後もそのあたりのところ、意を配してまいりたいというふうに思っております。

それと、入札に関してもご指摘を頂戴いたしました。入札制度につきましては、過去から改善、研究を重ねてまいりまして、今現在の公契連モデルというものをベースにした入札方式、それと、最近拡充をしておりますが、総合評価方式と、こういう形で改善をしておりますけれども、その結果といたしまして、非常にくじ引きが多いというところで、この委員会の中でもご指摘をいただいておりますのでございます。今後につきましても、そういったものについて、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、都市間での情報共有、あるいは研究といったものを進めて、少しでもよいというのか、適切な入札方法というものを探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

担当課長さんのほうからお答えはございませんか。今の石川委員さんの質問に対して。

○ 森調達契約課長

では、意気込みだけ。委員から業者の経営努力が報われる形、時代に合ったやり方ということでご指示いただきましたので、今後につきましても、くじ引きではない入札制度に向けまして、不断に改善できるように努力をしてまいりたいと考えます。よろしく願いいたします。

○ 石田検査監

検査監、石田です。

石川委員から技術系の研修につきまして叱責をいただきましたということで、私の立場からちょっと補足をさせていただきます。検査監としまして、技術系の職員研修につきましては、職員研修所さんと一緒になって、そのあるべき姿ということで私も入らせていただいて、考えさせていただいております。技術系職員、今、時代とともに求められるスキルというのが非常に拡大してきております。当初からの設定であったり、積算能力というのはもちろんでございますけれども、やはり品質の問題とか安全性、危機管理、そういった部分とか、それからコストの削減であったりとか、アセットマネジメントの関係の分野についても新たな知識としてそういったスキルは求められてきています。やはりその中で一番問題になってきているのは、そういった部分をどこでカバーしていくのかというところになれば、よりよい効率的な仕事のあり方というのも考えていかなあきませんし、そういった知識の習得というところも非常に大事な部分だと思っております。そういった目で業界の方々、それから私ども検査監として、検査室のほうの業務にも私、携わっておりますもので、検査から見えてくる職員としての今の弱い部分というところの部分も踏まえていきながら、そういった職員研修に反映をさせていただきたいというふうに考えて、平成26年度の専門研修の部分での専門知識の習得というところで新たなカリキュラムを考えさせていただきました。

それと、階層別につきましても、職員研修所所長が言いましたけれども、やはり今、業

務をやっていく中で、人が少ない中でいかに効率よく業務を進めていくんだというところについては、その中の主幹クラス、それと係長、そういったところのそれぞれの業務を実際にやるところのチーフであったり、チームリーダーの部分でいかに部下にモチベーションを与えながら効率よくやっていくのかというところが非常に重要なのかなと。そういったところも手厚く、平成26年度はそういったところの階層別のところで、特にチームリーダーである主幹、それから係長といったところの職員研修を厚くしていきたいという思いで平成26年度、今、考えております。

それと、管理職につきましても、石川委員からおっしゃっていただきましたけれども、先ほど言いました建設技術といいますか、現場を持っておる職場の課長、私も短い間ですけども、事業課の課長を3年ほどやらせていただきましたけれども、やはり今、公金を使っているというバリュー・フォー・マネー、お金に対する価値の部分ですね。それと、そういった部分での効率的な事業の執行、それから、やはりその使っているという部分に対しての市民、住民の方への説明、そういったところと、安全、危機管理という認識では、非常に管理職、課長さんというのは、職員の育成も大事ですけども、そういったところも非常に気にしていると思います。それが軽かったと言われると、そのとおりののかもわかりませんが、そういった部分で私ども、これは工事担当課長会議というところも踏まえながら、起こっている現象とか検査からあらわれてくるところはフィードバックして、こういった問題があるぞと、どうやってやっていけばいいんだということで、そういったところで議題に上げて、なるべく職員のモチベーションを高めながら効率的な事業をしていくんだというところで平成25年度も会議をさせていただいて、進めてきたというところがございます。

以上です。

○ 石川勝彦委員

最後に検査監が非常に力強く、いいお話を聞かせていただきましたが、現実には、人事課長、聞いておってくださいよ。土木職員を6人ほど新しく採用されたということですが、何人かから、今の職場がもう休業状態だから市のほうの職員になりたいと。自分もあの仕事にかかわったし、あの仕事にもかかわったと。かなり古くなってきていますから、自分があれすると必ずその仕事にかかわらせていただけるということなんですけれども、入っても仕事のやりがいはあるんですかと、こう来たんですね。それをいろいろな情報をつか

んで、結局やめた人が多いんです。こういう状態を現実として受けとめていただいて、検査監の石田さんが言われたようなことになれば、これはすばらしいことだと思うんですよ。だけど、そういう現実をもっとやっぱり。仕事のやりがいと現実との隔たりが大きい。この辺のところは職場の状態。

それから、管理職といっても、大きく言えば部長も理事も次長もそうですよね。みんな候補生なんですよね。だから、やっぱり常日ごろの積み重ねの中で昇格していったかかないかんわけでしょう。そして担っていただかないかんわけでしょう。そうなのに、部長がこう言うところで頼むわと、こういうようなことを10年ぐらい、私、聞いてきておるんですよ。課長がね。課長がしっかり受けて、部下に申し渡す。頼むわと。こういうことは頼むと言う。頼まれておるから頼むんじゃないかと、自分から、自分の仕事として受けたんだから、それをしっかりと部下に申し送るという形ね。そして、見守る、フォローする、叱咤激励するというのが、本当に本市の職員の皆さんの中には余りないですよ。仲よしグループが集まっているような感じで、全然緊張感がないというのが現実じゃないかと思うんです。親しくしておるのは結構だと思います。でも、時にはやっぱり厳しく、いわゆる縦の関係、そして時には横の関係を充実させていく。縦と横の関係をうまく使って、こなしていかないかんのが公僕である皆さん方の役割であろうと思います。基本だと思うんですね。この辺のところはどうもここ十数年ぐらいからずっと来ていますよね。こんな時代に生きてきておるから、失われた20年の間に生きておるから、こんなものだと。だから、大先輩たちが苦勞してきたということは全然知らんわけでしょう。だから、課長も部長もみんな同じような感じになっちゃうんですよ。だから、これではいかんと。これからの時代、もっと大変な時代が今、来ておるわけですよ。アセットマネジメントについても、どこまでやれるかというね。お金の問題だけじゃないんでしょう。みんな技術でしょう。技術者がそろっておらんなら何もできないでしょう。最終的には市民が大変迷惑を被るわけですよ。

どんな世界でも言えると思いますが、私は先日、福祉のことで、このまちに住んでいてよかった、住み続けたいまち四日市というようなことも言わせていただいたけれども、結局アセットマネジメント、いわゆる公共施設の問題にしても、全てそれは言えると思います。つまるところ、人なんです。その辺のところ、しっかり受けとめていただいて、この大事な、人の問題です。人の集まりのことをしっかりあれして、やっぱりレベルアップを図っていただけるようお願いをして、終わります。

○ 毛利彰男委員長

答弁はよろしいですね。

○ 石川勝彦委員

よろしいです。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。関連して。関連ということで。

○ 森 康哲委員

済みません。人事課と調達契約課の部分でちょっと関連するんですけども、先ほど6件の不調があったという、内容をちょっと教えていただきたいんですが、例えば工事を出した時期とか金額、工事内容。それ、わかりますか。

○ 森調達契約課長

一番大きなものが、工事金額が3300万円ほどなんですけど、これが小生跨線橋といいまして、松本街道の近鉄を渡る橋なんですけれども、この工事につきましては、近鉄の鉄道の湯の山線の上をということで、近鉄との協議によりまして、近鉄の認めた技術者を持っている企業でないとできないことになります。結果的にはそういう企業というのは大手、中堅ゼネコン等になるんですけど、その対象業者というのは十数社に限られてくるものですから、そこを対象に指名競争入札を行いまして、全社辞退という形で、ご承知のように、震災の復興とか、その後の防災対策の工事でかなり大手はそちらのほうに手をとられておるということで、言葉は悪いですが、3000万円程度の工事になかなか技術者を割けないというところがあるように伺いました。それで、全社辞退になりました。その結果、次の策が、結局全国を見て、できる業者がこれでいないという状況になりましたので、このときに国のほうから、建設業法の解釈で、同一の近接の場所で工事を随意契約で行う場合に限っては一人の技術者で兼務ができるという規定がございます。幸い、横の場所で、その前の事業である会社がやっておりましたので、その会社が一体的にできるということになったものですから、その会社に、ちょっと今、企業名を忘れてしまいましたけど、その企業に随

意契約で発注したというところでは。

あと、建築工事が、富田の分団車庫、富洲原地区市民センターのトイレ、県地区市民センターのトイレ、それぞれ改修工事でございますが、これにつきましては一般競争入札で実施をいたしまして、一般競争入札のこういった建築工事の場合、全て200万円から300万円ほどですが、市内業者で北部もしくは南部に地域を分けまして、B、Cランクが対象となりますが、これが不調になったということで、対象をA、B、C全て、市内全域が入れるようにいたしまして、結果としては応札があって、契約につながったというところでは。

あともう一点、浚渫工事で、十四川の河川の浚渫がありまして、これにつきましても、業者を初め市内にやっておったんですが、それを県内と市内事業者に拡大しまして、完工高をもともと求めておりましたけれども、完工高を外すことによって、結果、応札者が出て、契約にこぎつけたというところでございます。

あともう一点は、垂坂23号線道路整備工事というのがあるんですが、これは170万円ぐらいですけれども、これについては年度の最後のほう、直近、最近の入札なんですけれども、これは今、年度当初で間に合うということでしたので、今年度は見送るということで、年度当初に再入札を行う予定であります。

以上、6件です。

○ 森 康哲委員

それぞれ工事の規模は違うけれども、技術者や職員さんの手配がなかなかうまくつかないがために、応じられない、入札に参加できないという状態が業界にあるというのが読み取れるんですけれども、要件を広げて、県内の業者とか全国の業者に広げてやれば、まだ拾える状態だと思うんです。ただ、やはり市内業者さんの育成という観点からすると、それはちょっと外れていくのかなという思いがします。少し前までは抽選で困っていた状態。それが、そういう特需があって、技術者や職人さんがいないという状態が今全国的に広がっている。この四日市市においても同じであるということになれば、早急にやはり入札の制度を考え直さなきゃいけない。これは順次手を加えながら手を打っていきたいと発言がありましたけれども、早急にやらなアカンことやと思うんですよ、実際にね。不調が出ていること自体がもう四日市市にとってマイナスなので。そもそも公共工事というのは、入札は安全によいものをつくってもらう、これが大前提ですよ。それが不調に終わるといことは、公共工事が見放されておる、業者さんから言えば。民間にとられておるわけで

す。民間のほうが条件がいい。この後の公契約にも絡んでくると思うので、ここまでにしますけれども、少しこれは考え方自体を変えないとなかなか今後入札がうまくいくとは思えないんですけれども、その辺、考え方はどうなんでしょうか。

○ 森調達契約課長

まず、今なかなか業者さんが対応できないというところが委員からもご指摘がありましたけれども、行政の発注の工事が厳しい、設計が厳しいというところがございまして、そのあたりを踏まえまして、本来この4月に労務単価を見直す、普通のクールでいけばその見直しなんですけど、これを2月に前倒しをいたしまして、2月1日から前倒しで労務単価を引き上げるという運用を行いました。あと、実際の見積もり状況を、常に最新の見積もりで設計をやるようにという形で今後は対応していきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

業者さんのほうからすると、何で民間のほうに流れているのか、これは理由があるんですよね。公共工事と大きく違うところは、期間が厳しい、それと、書類が多いとか、いろいろな民間との違いを述べられます。それであっても、やはり公共工事のほうがいいんだというのを打ち出していないと、なかなかその辺はクリアになっていかない。競争性が担保できない。そうすると、やはり単価も上がってしまう。ジレンマになってくると思うんですよ。その辺、根本的な考え方をやはり今考えるべきなんじゃないかなと思いますので、しっかり、適宜と言いながらも、緊急に考えていく必要があると思います。部長、どうでしょうか、その辺。

○ 秦総務部長

今ご指摘いただいたことを今後の入札制度に反映させていただきたいと思います。本当にこの不調については非常に厳しい状況にあるというふうに認識しております。その状況は昨年の後半ぐらいからも徐々に始まっていまして、その時点でどういう手を打ったらいいかというところについては考えてはおったんですが、なかなかその対応ができないまま今回の不調に至ったということで、今後については、先ほど言われたように、期間が厳しいという面については、これは十分に改善の余地があると思います。早期に発注をする、あるいはそういったことで対応できる部分もございまして、書類が多いという部分につい

ては、必要な書類を求めているわけですが、いわゆる規制緩和の流れもありますので、その部分についても最低限の書類提出にできるように。これは必要なものは求めているかといけないとは思いますが、そういった面についても工夫をしてまいりたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、人事のことなんですけれども、これはこの委員会でも消防本部のところで議論をしました。四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定ですね。今まで警察のほうから消防長になれるよという流れがあったんですけれども、それを規制すると。消防職の2年以上の経験や、また、市職員の部長職以上の経験を有すると、その2項の制定があるんですけれども、もう一步踏み込んで消防の中で議論したのは、全国の30万人以上の都市の消防長の前職を見ますと、9割以上が消防経験者、いわゆる生え抜きの消防本部から上がった消防長がなっているという現実があります。三重県内においても、警察が半分、行政職、そして消防上がりとさまざまですが、警察の道が断たれると、恐らく消防の生え抜きがふえるんじゃないかなという現状を踏まえて、やはりこの四日市、特に消防本部というのは全国に誇れる力を持っておる消防本部やと思ひます。そういうところを踏まえて、やはり特に消防、防災に関しては専門性が求められる職場であると思ひます。そのトップが即戦力であって、下の職員の気持ちがかかる。また、即戦力になる人がなるべきだと思ひますので、その辺の考え方を人事部としても持っていたきたいと思ひますので、その辺、お考えを聞かせていただければなと思ひます。

○ 辻総務部次長

総務部次長、辻でございます。

先ほどのお話、私がこうしますと言うことではないんですけれども、例えば先だつての8月定例月議会で、消防長、どうだというご質問に対して、生命・財産を守る非常に重要な仕事をしておるといふ点、それを指揮するといふので、そのトップとしてふさわしい人材といふふうな答弁が市長からあつたと思ひますけれども、その方針のもとで設定されるのかなといふふうに思ひます。あくまでも警防、消防、救急も入つて、そのトップとしてふさわしい人材といふことかなといふふうには私もやつていかなければならないといふ

ことで、答弁になりますでしょうか。

○ 森 康哲委員

消防の中では踏み込んで皆さんに議論していただいて、委員会として、委員長報告の中に強く盛り込んでいくというので皆さんの合意がとれたことなんです。ぜひ全庁的にやはりその考え方を尊重していただければなと思いますので、要望にとどめたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

ここで休憩に入りたいと思います。この時計で2時20分再開にさせていただきます。

14:05 休憩

14:20 再開

○ 毛利彰男委員長

休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

発言を求めます。

○ 荒木美幸委員

職員研修について、質問と、それから意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、今、石川委員のほうから、管理職が弱いというご指摘があったわけですが、管理職の方といいますと、マネジメントの力とか、問題解決能力とか、いろんな能力が必要だと思うんですが、やはり部下指導というのは大きなポイントだと思います。それで、部長にお聞きをしたいのですが、ここ五、六年、社会人デビュー、ゆとり世代がどんどん入ってきました。随分感じも変わってきていると思うんですが、上司の背中を見てついてくる時代ではなくなったというふうに言われておりますが、その辺の印象はいかがでしょうか、まず。

○ 秦総務部長

確かに、最近の若い世代といいますか、採用職員については、やはり私どもの目から見

ると、何か新人類やなという、そういった感覚もございます。ただ、組織の中において、上司が自分の背中を見せてというやり方については、これは不変のものやと私は思っております。その方法、あるいはやり方は工夫をしなければいけないという部分はあるかもしれませんが、やはりそういったところは大切な部分だというふうに思っておりますので、今後もそういうところには十分意を配していかなければならないというふうに思います。

○ 荒木美幸委員

やはり工夫が必要かなというふうにすごく思うところです。やはり同じ指導の仕方をしていてもなかなかうまくいかない、ついてこないという部分が見え隠れすると思いますので、例えば、今までの古い指導方法ではなくて、よく言われます質問によって相手の能力を引き出すコーチング指導とか、コーチング発想とか、非常に重要だと思うんですが、研修のメニューを拝見すると、そういった項目がちょっと見当たらないんですね。これまでそういったコーチングとかコーチング発想の研修などをやっていらっしゃったのか、あるいは今後どうしていくのかといったところ、メニューに加えていくのかどうかというところ、少し所長にお聞きをしたいと思うんですけれども、お願いします。

○ 森職員研修所長

研修所、森でございます。

今、コーチング研修などは今まで取り組んだことがあるかというご質問でございます。私ども、かつて、かつてといたしましてこの二、三年前ぐらいには、コーチングという名前の研修項目もございました。そして現在、トレーナー研修という書き方をさせていただいておるんですが、これもコーチングに非常にニアリーな部分がございます。部下を育成する、あるいは後輩を指導する、そのための研修でございますので、こういったところで十分にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。時間はかかるかもしれませんが、そういうきめ細やかな指導法というのをきちっと取り組んでいかないと、本当に育たないんじゃないかなと私は思うん

ですね。ですから、ぜひぜひそういうスキルの研修を充実させていただいて、せっかくの人材ですから、私は人材の材は宝だと思っていますので、きめ細やかに大切に育てていく手法というのを管理職はどんどん学んでいくべきだと思いますので、その辺のことをまた充実を今後させていただきたいなというふうに思います。

そしてもう一点ですが、CS向上の研修につきましては、一般質問でもさせていただきましたので、もう確認程度にいたしますけれども、マニュアルを作成するというところにこれから進んでいくわけですが、19名のワーキンググループのメンバーが中心となってやっけていかれると思います。ただ、一つ懸念されますのは、19名のメンバーというのは各部署からの代表メンバーであり、しかも若手のメンバーであるとお聞きしています。若手のメンバーですから、部署に戻ればそれほど大きな権限は持っていらっしやらないと思うんですね。部署に戻れば一人ですから、せっかく勉強してきて、やりたいなと思っても、ここは本当に上司の協力がないと水平展開はできないと思っています。ですから、そこをしっかりと、戻ってきたら、どういったことを学んできたのか、じゃ、それをこの部で展開するにはどうしたらいいのかということをごきちっと上司と一緒に考えてあげていただきたいんですね。そして、一緒にやっけていこうというような流れをしっかりとつくっていただかないと、せっかくのマニュアルは研修だけの材料になります。そののところ、しっかりと意識をしながら取り組みをお願いしたいと思います。これはお願いです。もしコメントがあれば、部長、よろしく申し上げます。

○ 秦総務部長

今の点については一般質問のほうでもお答えさせていただいたんですが、本当に上司の姿というものが非常に大きな影響を与えるということはもうそのとおりだというふうに思っております。また、職場風土を変えていくためには、上司みずからが率先垂範することが必要というふうに思っていますので、今回のマニュアルに沿った研修についても、まず管理職に対する研修を行って、その辺の意識づけをきちんと行う、そういった中で水平展開、今言われたような形で研修展開をしてまいりたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

管理職が変わればすごく変わると思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございますか。

○ 藤井浩治委員

前回の統一地方選挙後に、この総務常任委員会で投票率向上の調査研究を行ってきました。その際に、普通、一般投票所というんですかね、それと期日前投票所の増設について、当時の時点では、探しているが、なかなか見当たらないと。それから数年たったわけでございます。それで、来年の選挙の準備予算もたくさんついていきますので、そういったハードの整備と、ソフト的な面で投票率向上につながる何か抜本的な案が、その後、担当者もかわっていますし、どのように研究されてきたのか、また、実現できるものがあるのか、お答えいただきたいと思います。

○ 大森選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会の大森でございます。

投票率向上のためのハード並びにソフトの対応はどのようなものを考えているかということでご質問をいただきました。やはり選挙の投票率を上げるというのは選挙管理委員会の長年の課題でございます。ハード的な面而言えば、前回のそういう審査のころから3カ所ほどふやしまして、前回の投票所は61カ所。10年ほど前は54カ所だと記憶しております。ですから、この約10年ちょっとで1割ぐらいはふやしてきましたが、人口も同じようにふえておりますので、なかなか皆さんに投票しやすい、十分な数があるというものにはなっていないかもわかりませんが、ハード的な面は、投票所の数だけではなくて、例えば投票するときに、平成15年に初めて今やっておりますバーコードによる入場券を導入しました。それまでは入場券を持ってきた方が、受付の担当者が何ページ、何行目というふうに読み上げていました。それを職員が名簿をめくって、それで消し込むという、人力でやっておったわけです。それを平成15年のときからバーコード方式ですぐ読み込める。それから、次に地図を入れまして、場所がわかるようにするというふうにやってまいりまして、あと、投票所のほうの駐車場の問題。これもかつては、原則、学校は駐車はなかなか困難という考えでしたが、それを学校のほうの対応もあって、投票所の確保を順次広げてまいりました。そのような投票環境というのは、場所の数以外にも細かな事務改善で、待ち時

間を減らすと。待ち時間を減らすことによって結果的に投票所が使いやすくなるというふうなことで、いろんなIT機器等を導入して、そのような受付時間、待ち時間をなくすよう、それから、投票所の駐車場が狭いところではガードマンを配置してその案内をすとかというふうなハード面のことをやっております。

また、ソフト面に関しましては、啓発活動ということで、今までも選挙啓発をやっておりましたが、統一選挙はいつも前の年の12月に国の特別法ができます。今回で言うと、恐らく平成26年12月ごろに統一選挙に関する特別立法があって、その時点で初めて日が決まります。これは習慣的には第2週が知事、県議、第4週が市議、市長と決まっていますので、大体もう慣行では日にちはわかってはおるんですが、やはり法律の成立を待って初めて選挙管理委員会は、この日に投票に行きましょうということがPRできます。ですので、今の感じで言いますと、平成27年1月に入ればもう選挙の日が決まります。ですから、まずスタートとしては、成人の日を活用しようと。成人の方がいっぱい集まってまいりますので、その成人式での啓発、そして、今ちょっと検討中なんですけど、図書館の移動図書館、これが四日市には2台あります。それで、毎月93カ所を回っております。これを何とか活用できないかと。いろんなバスマスクとか、公用車に啓発看板を張るという方法も過去ありましたけれども、ぐるぐる市内を回って動いておるという図書館の移動図書館とタイアップして、例えばそこに啓発の文言を一時的に書いて回って、四日市には、明るい選挙推進協議会という委員さんがいらっしゃいます。24地区で131人いらっしゃいます。各地区に数人は必ずいらっしゃいますので、例えばその方とタイアップして、各停車所での啓発をすとか、その辺を、地区を挙げての啓発活動につなげていきたいなというふうなことで、成人式からスタートして統一選挙まで、そして市議会議員選挙におきましては当然啓発のためのポスターやチラシとか、こういうものを十分用意いたしまして、総合的に皆さんに選挙の日を知っていただいて、投票に行ってくださいということを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 藤井浩治委員

さまざまな改善策を打っていただいた、あるいは今後実行していただくという説明を丁寧になされたわけですがけれども、過去の投票率の推移を見ますと、全然上がっていないというのが実態ですのでね。

それで、投票所の増設について、当時、まだ決まっていなかったから今後検討、探しますという質問にはまだ答えていただけていない。つまり、ふやすことによってね。高齢化の時代になると、遠い投票所へは高齢者の方々は行かないんですよ。そういった意味でも、一般投票所から期日前投票所、駐車場整備、環境整備も当然ですけども、ふやしていただいて、投票率向上にもつなげる。あるいは、今度、北と南に消防分署を設置していただくようですけども、そこも期日前投票所に使えるように、構造的なことについても密接に調整を図っていただかなきゃいかんという。準備もしていかなきゃいかんし。そういったことを含めて、特に施設整備、これについてお答えいただけていない部分、答弁ください。

○ 辻総務部次長

辻でございます。

申しわけございません。今、少し大森次長からの報告、抜けてしまったんですけども、期日前投票所につきましては非常におくれて、まことに申しわけございませんが、実は今年度、今回危機管理の部分でもご議論いただきました地域指定防災拠点施設の整備、あるいは消防の署所配置、実はそのあたりの構想の中では危機管理なり消防と意思疎通はやっております。ですから、全て消防は消防で全く使えないということでありまして、また同じようなこととなりますので、そのあたりは今年度についても協議をしておりますし、今後も、実は今候補になっているあたりを見ると、ちょうど空白といいますか、選挙についても若干欠けている部分かなというところは、まだ詳しくは申し上げられないんですけども、それとほぼオーバーラップするところがございまして、そのあたり、十分意識して、消防、あるいは危機管理、その辺と調整を図ってまいりたいと考えております。

○ 藤井浩治委員

期日前投票所はそのように進めていただきたいと思うんですけども、一般の投票所の増設ね。先ほど申し上げたように、高齢者の方は遠いところへ行きませんので、こちらの増設についても真剣に考えていただいて、もう時間も余りないことですから、しっかりとふやす努力をしていただかなきゃいかん。あと、ソフトの充実。何か特効薬的なものがあるれば、優秀な職員ばかりなんやから、知恵を絞ってやってください。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

いいですか、答弁は。

○ 藤井浩治委員

結構です。

○ 中村久雄委員

ちょっと戻って、人事課のほうにお聞きしたいと思います。

四日市市役所の皆さん、職員さん、減員する中で、非常に精いっぱいやっておられるけれども、今まで厳しい意見がたくさんあったかと思います。その中で、率先垂範という部長の言葉がありましたけれども、やはり部下を育てるのに、部下をよく見てやるというのが一番大事かなと思います。信賞必罰。もう歴史を見ても、どれだけ褒美をやるか、また、失敗したらどれだけ叱ってやるかという、それが一番大事やと思います。

だから、一般質問で言わせていただいた目標達成型の評価制度というのが、こういう研修をやった中でそれを仕事にどう生かしていくかというオン・ザ・ジョブ・トレーニングは、そこでしっかりできて、どこを見てくれておるのかというのがはっきりわかりますので、ぜひそれを研究して行ってほしいと思いますけれども、予算上は上がっていないというので、内部で調整してくれるのかなと思うんですけれども、その辺の考え方、どうですか。まだ半年ぐらいしかたっていませんけれども。

○ 毛利彰男委員長

どなたが答えるのかな、これは。

○ 秦総務部長

中村委員のご質問に、今後も研究したいという形でお答えをさせていただいたところでもございますけれども、なかなか、管理職と違いまして、一般職員については目標管理でもって、それだけで評価をしていくというのは難しい面もございます。そういった面ですばらくお時間を頂戴したいというお答えをさせていただいておるんですが、職員のやっていることを十分に管理職が見る、あるいは信賞必罰ということは、これは非常に重要な点で

ありますので、そういったことが反映できるような評価制度、こういうものになっていかないといけないということですので、その辺については十分意識を持って取り組んでまいりたいと思います。

○ 中村久雄委員

一般職についても、自分で立てた目標。部の目標があって、課の目標があって、それで俺はこれをこうしたいというふうな自分で立てた目標に対してどうするのか。その達成度の、難しい、軽いとかいう云々もありますけれども、それを本人がどうクリアしていくかがあれなので、これも一人一人の目標になるので、難しい、難しいと言っておったら、そのままずっと知らぬ間にどんどんいってしまいますので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

具体的なところに行きますけれども、その他研修、ありますよね。嘱託・臨時職員研修ということで。これで184万円の予算が上がっているんですけども。184万1000円の。その他研修は嘱託と臨時職員研修だけなんですか。質問の意図するところは、正職員が入ってきて、臨時職員をどう生かしていくかというのが市民の期待に応えるところだと思いますので、どういう研修内容をやっているのか、初歩的なものだけなのかというのをちょっと聞かせてほしいなと思います。

○ 森職員研修所長

研修所、森でございます。

今のその他研修費というものにつきまして臨時職員等の研修であろうかというお尋ねでございますが、その他研修費のところにつきましては、ほとんどが私どもの事務局費でございます。臨時職員さんの賃金とかも含まれている事務局費でございます。それとは別に、臨時職員さんとかの研修も実際には行っております。その費用は階層別研修のほうに含まれてございます。

以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

もう一件質問あったな。ええのかな。

○ 中村久雄委員

ごめんなさい、階層別研修費に臨時職員の研修費も含まれているということで、どこにどういうふうに含まれているんですかね。ちょっとごめんなさい、理解が悪くて。

○ 森職員研修所長

恐れ入ります。お配りさせていただいております予算常任委員会資料の3ページのところでございますが、前ページから引き続きまして階層別研修費を記載させていただいております。その一番下のところに、その他研修といたしまして、嘱託・臨時職員研修というふうに挙げさせていただいております。

○ 中村久雄委員

という意味ね。ここの予算書のその他研修費と、その他研修は別ということですね。

○ 森職員研修所長

さようでございます。

○ 中村久雄委員

研修はどのような内容でやっているんですか。

○ 森職員研修所長

今年度は人権であるとかさまざまな職務遂行に必要な研修を盛り込みました。そして、平成26年度につきましては、やはり接遇に特化した部分を強めておりますので、そういったことに重点を置いてやりたいと考えております。

○ 中村久雄委員

ぜひ、臨時職員さんはどんどんふえておって、もう市民へのサービスは臨時職員だったり、もしかしたら派遣の方だったりだと思うんですけども、そういう方への研修も充実させて。また、臨時職員に関しては、研修を受けた、その能力が上がったということで、その評価、時給には反映するシステムはないかと思うんですけど、そういうふうなところの考えはないですか。やはりモチベーションを上げるというのが非常に大事だと思うんで

すけど。

○ 辻総務部次長

辻でございます。

これは非常に申し上げにくいというか、ジレンマがあるんですが、委員がおっしゃるように、研修なり仕事のスキルが上がって、私どもが学生時代、アルバイトをして、上がって行くんですが、ただ、悲しいことなんですけれども、地方公務員法で、6カ月任用して、更新が1回できるんですが、それで終わり。法律論で。次、同じ人がいるんじゃないかというお話があるんですけれども、またそれが新規だという法律の、狭いと言うと、ちょっと小さい声で言いますけれども、独立したものというので、継続した形ではございませんので、そのあたりが非常に反映しにくいという、法律上と申しますか、その辺の制約がございまして、一定ジレンマを持っておるというのも確かでございます。人事担当、他市なんかでもそういう声も上がっているのも確かではございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

他市から上がっているというのは、やはりこういういろんな働き方のバリエーションがふえていった中で、臨時でしかできない時間、そういう時間的な制約がある方がふえていく中で、そういう動きがあるということですか。そういう法律改正をしたいという。

○ 辻総務部次長

辻でございます。

現段階で、少なくとも私が把握しておる範囲では、法律上はやはり動きが見えません。一部、特区というので、期間を、申し上げた6カ月最大1年というのを3年にまで延長できるという特区はあるんですけれども、そこで賃金というのは、少なくとも私、把握してございませんし、そういう流れはないのかなと。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

としたら、そういう臨時職員を生かす方向を考えるか、臨時職員の方は今の法律上では

こうでしかない、モチベーションもなかなか現実的には上げられないというところで、職員がどういうふうな仕事をやっていくか、そのために人数がどうなのかと。今、職員数を減らして、その部分を臨時職員を雇って、アウトソーシングしているわけですが、その辺も考え直す時期に来ているのかなということは、ぜひ部長、考えてほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 秦総務部長

一般職員と嘱託職員、あるいは臨時職員との業務上の役割分担というのは、一定、今でもその線引きはしているわけでございますけれども、あくまでも臨時職員は補助的な業務ということでやっておりますが、実際内容的には、一般職員と同じとは申しませんが、よく似た業務をやっていただいている方ももちろんございます。そういったことを含めて、臨時職員のその部分というのは、賃金改善という面では、これはスキルアップに伴って賃金改善ということではなくて、全般的な底上げという意味での賃金改善というのは年々やらせてはいただいておりますけれども、そういったことで今は対応している状況にあります。今後、今言われたようなことも含めて、法的な制限はございますものの、工夫できるところは工夫していきたいということで考えております。

○ 中村久雄委員

その部分で、賃金体系、全体的なものを底上げと言いますが、底上げしたらこれはみんな同じ給与なんですから、やはり自分は評価されているという部分が、たとえ20円でも30円でも違うという部分でモチベーションが出てくることになるけれども、なかなかモチベーションが出にくいという部分で、そういう部分の公務員の仕事の中で、職員数をこれだけ減らしてきたけど、これ、どうなんやというのが四日市市の市民サービスについてという部分で、採用もそれはどんどんふやして、団塊の世代でふやしてはいますが、それは団塊の世代を退職の中で一遍に見れないから順次ふやしていこうというところですけども、やはりそういう部分で市役所のサービス全般を考えたとき、そういうふうなこともちょっと考えていってほしいなというふうに思います。これは要望にとどめておかせてください。

それと、自主研修費というのがありますね。43万円というのが。これは自主研修費ですから、具体的な内容は知りませんが、それは自分でいろんな研修に行った、その部

分を一部補助するとかいう形じゃないかなと思うんですけども、それが間違っておったら間違っておったというのと、それと一番聞きたいのは、43万円というのが、総務部として人事を見る上で、もっとおまえら勉強せいよ、自分で何か考えてやれよというのか、この額が多いのか少ないのか、もっと期待したいと思うんですけど、その辺の人事としての評価を聞かせてほしいなと思います。

○ 森職員研修所長

自主研修費についてお尋ねを頂戴いたしました。自主研修費は、今委員がおっしゃられました趣旨のものでございますが、中身としましては、国家資格の取得の経費を見てみたりとか、通信教育によって勉学をされているというものに対する助成等を行っております。こういったものをどんどん活用していただいて、自己研鑽、そういった職員の意欲を高めていきたいとは考えておるんですけども、私どものPRも不足しておるのかというふうにはちょっと今反省しております、来年度はもっと研修の機会を捉えるなどして、こうした研修制度があるということを職員に訴えていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 室町人事課長

今、資格取得等というお話が出ましたが、資格を取ったから即、処遇が上がるというわけではございませんけれども、そういうものを取っている職員、見守って行って、配置とかの工夫をしていきたいと、そう思っています。

○ 中村久雄委員

この平成26年度は43万円の予算ですけども、これ、大体で結構なので、時系列にずっとこんなものなのか、決算ではどうなのかというのが。大体で結構です。その動きだけ聞ければ結構なので。

○ 森職員研修所長

本年度の予算額は43万円で、昨年度の当初予算は49万円でございます。これは実績見合いということで少し下がっておりますけれども、中身の考え方は変わってございません。平成24年度の決算額は非常にちょっと少なかったんですけども、16万3900円、その前の

平成23年度は60万3950円ということで、どうしましても経年でこぼこはございますので、そういったところでもっと私どもはPRをしていかなければと考えております。

○ 中村久雄委員

その辺、PRのほう、よろしく願いいたします。

もう一点、この研修のことですけれども、各候補者研修では効果測定をあわせて実施するというのがあるんですけれども、その効果測定。研修へ行った、その復命書を出しますよね。その復命書でそれをまたフィードバックしているのか。やっぱり日々の仕事を見とったら、おまえ、研修へ行ったけど、全然わかっていないじゃないかとかということもあるかと思うんですけれども、そういうふうな効果測定はどういうふうに行っているのかなと。

○ 室町人事課長

今、研修の効果ということについてお尋ねをいただきました。具体的といいますか、運用につきましては、例えば小論文の得点でありましたり、職員本人の発表の得点でありましたり、そのようなものが手元に来ますので、それがよければ、これもすぐに処遇が上がるということではありませんけれども、異動ですとか昇格とかの参考の資料にさせていただくと、こういうものでございます。

○ 中村久雄委員

いろいろな研修を工夫されてやっていると思いますけれども、本当に根本的には目的、目標達成型の評価制度というのをやって、上司も部下も、また周りの人も、周りの横並びの人もそれに合わせて、自分はこうなんや、上の人がこう見ているのやというのが本当にぐぐっとモチベーションが上がってきて、やはり市民と共感のできる職員をぜひとも育ててほしいなというのをお願いして、質問を終わります。

○ 石川善己委員

済みません。中村委員にもちょっと関連する部分でお伺いをしたいと思います。

まず、先ほど部長のほうからお話があったんですが、臨時職員と正規職員のほうで業務分けをしていますよというようなお話でした。確かに本庁部分ではそうなのかなという気

もするんですが、いろいろ話を聞いているところで、出先というんじゃないんですけれども、幼稚園、保育園に関してなんですが、これに関しては臨時職員さんってほぼ正職員と同じ、あるいは中には正職員さんよりよく仕事をしておるといような方がおるといのも聞いております。実態上、サービス残業ですごい重労働でというところがあったり、逆にそういう方たちが正職員に上がりたいという思いを持っていながら上がれないというようなお声も聞いておるんですけれども、そういった部分はお耳に入っていますでしょうかというのと、それに関してもしお言葉をいただけたらと思うんですが。

○ 秦総務部長

臨時職員と正職員の一般論の中で、特に保育現場ではというご質問だったと思います。私も児童福祉課長をやらせていただきまして、保育現場はつぶさに見せていただいております。そんな中で、先ほど言われたように、子供を保育するといような意味では、その辺、臨時職員と正職員の区別はなかなかつきにくいという部分は、これ、当然ございます。ただ、その職務をやっていく上での責任者は正職員が担い、先ほど申し上げたような補助的な、といいましても一般事務のようにきちっと線引きはなかなか難しい面もございませけれども、そういったところを意識して業務には当たってもらうようにということで、これはどちらかといいますと正職員側の意識、これは園長も、あるいは主任保育士も一般の保育士もかなり意識はございます。特に業務が終わって、帰宅をさせる時間なんかについても、まず臨時職員に優先的に日報なんかをつくらせて、早期に帰宅ができるようなことをやったりとか、その辺の工夫はやらせていただいておりますのと、やはり正職員で意識しておりますのは、その辺の責任感といいますか、業務に対する責任は自分たちが負うという部分についてはかなり強い意識を持っているというところをご承知いただきたいというふうに思います。

それと、保育士の現場では若干の賃金における工夫も行っておりまして、一般職員と同じようにフルで働く職員と、あるいはパートタイムで働く職員では、その賃金単価において若干差をつけておりまして、その辺の責任の度合いといったものに対する賃金といいますか、業務に対する賃金という意味で工夫はさせていただいておりますが、今後もそういった視点でその辺の配置、あるいは処遇の面についても考えてまいりたいと思います。

○ 石川善己委員

幼稚園、保育園って、ある意味、命を預かっていて、保護者から見たら、正職員だろうが臨時職員だろうが関係なくて、先生なんですよ。その辺、やっぱりいろいろな面でそういった視点を持っていただきたいなというのが一つと、先ほど中村委員も話をされていたんですけども、これはもう幼稚園、保育園に限らず、正職員を減らし過ぎて、余りにも臨時職員であるとかパートさんとかに頼り過ぎている部分が大きくなり過ぎているのかなと、私、個人的には思っています。

そういった中で、ちょっと今後の方向性とか考え方で伺いたいんですけども、ちょっと嫌われるような話をするんですが、再任用についての考え方をちょっと聞かせていただきたいなと思うんですが。今後ふえていくとか、そんな考え方は特に何も今の時点ではないのか、再任用というのはふやしていくのか、団塊の世代の皆さんのノウハウというのが大事やと思いますし、これを全部削っていけとかそんなつもりではないんですが、どういったお考えでおるのかというのをまず方向性として聞かせていただきたい。

○ 秦総務部長

再任用制度につきましては、これは年金の受給開始年齢のおくれとともに、非常に大きな問題というか、大きな課題であるというふうに思っております。当初は国のほうでも定年延長というような形で議論された時期もございましたが、それが今現在は職員の再任用という制度の中で運用されているというのが実態でございます。そんな中では、先ほども申し上げたように、年金の受給開始のおくれということによって、無年金の時期が今後徐々に拡大をしてまいります。最終的には65歳まで年金が一切出ないというような状態にもなるというようなことでございますので、希望者全てが任用できるかどうかという点がございますが、その辺の職域拡大についても大きな課題として私どもも受けとめておまして、今後そういったことにも十分取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

○ 石川善己委員

非常に言いづらいというか、嫌な話になっちゃうんですけども、いろいろ裏で、給料を減額されて再任用になって、減額された額以上にやる気が減ってというのは、いろんなところで聞こえてきます。もう一つは、やっぱり元上司がその時点での部課長、役職づきの方の下につくということは非常に使いづらい。結局、自分の元上司なので、厳しいこと

を言えないというようなどころもいろんなどころで耳にします。そういった中で、確かに年金受給開始年齢というのは上がってきていて、無給期間というのが長くなっていくというのは理解するんですけども、その辺はやっぱりある程度、私は減らしていく方向性じゃないとだめなのかなと。そうじゃないと、現職の部課長クラスというのは非常にやりにくくなる。もう一つは、やっぱり若者の雇用がこれだけないと言われて、多少上向いてはきましたけれども、そういった中で若い人の雇用というのにも軸足をちょっと置いていくべきなのかなという個人的な考えは持っています。そういった中で、先ほど全部が全部再任用を希望する人を雇用するわけではないと部長がおっしゃいましたので、そういったところで、人的な部分も見ていただきながら、ぜひ各役職づきの皆さんが使いやすい部下の方をとという部分にも気を置いていただいて、今後ちょっといろいろしっかり考えていただけたらなと思いますので。

○ 毛利彰男委員長

答弁は。

○ 石川善己委員

いただけるなら。

○ 毛利彰男委員長

お願いします。

○ 秦総務部長

確かに非常にお答えしにくい部分ではございますが、ただ、民間でも一定年齢に達すると役職定年を迎えたり、あるいはそれに類する制度があったりということで、やはりそれは元上司であった者も当然心しなければいけない部分、それを制度の上でどうやって工夫するかというのが大切であろうというふうに思います。意識の問題は、これはどうしても拭い去れぬものはあると思いますので、それは本人、再任用を希望するのであれば、当然その立場で物を考えていく必要があるということですので、そういった部分と合わせながら若干工夫をさせていただきたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

関連ですか。関連を認めます。

○ 竹野兼主委員

臨時職員さんの時給、報酬の話なんですけど、これは少ないんじゃないのという話を8月定例会月議会だったか何かのときにちょっと話をする中で、四日市の臨時職員の時給というのは決して安くはないと考えていますみたいな話の中で、わずかに上がるような話だったと思うんですけど、これ、ちょっと教えてもらいたいのは、時給を決めるのは総務部のほうで決めるんですか。それとも、財政当局のほうで決めてくる形なのかなという。そこだけちょっとまず教えてください。

○ 辻総務部次長

単価なんですけれども、これは実は当然ながら近隣の市町村の状況も把握します。あと、ハローワーク四日市がパート情報を定期的に出しますけれども、そのあたりも把握します。その上で職員団体との協議も経てということです。そして、決して低くはない。微妙な表現をしましたが、この近隣の、例えば津市さん、鈴鹿市さん、そういう比較においては下回っておるということはないんですけれども、ハローワークさんなりの、職務が違いますので一概に比較ができませんが、そういう高い部類には含まれないという微妙なところがございます。ですから、そのあたりを参考にして、他市との比較、民間の状況、あと職員団体との協議、そのあたりを総合的に勘案して決めていっているというのが実態でございます。

○ 竹野兼主委員

だから、それは総務部が決めていくという形ですかというのを聞いているんです。

○ 辻総務部次長

辻でございます。

そうでございます。

○ 竹野兼主委員

そのお話を、前回聞いた時点で同じことをやっぱり言われて、いろいろ見てみると、例えば桑名市なんかはもっと高い状況にある。さっきも言った、お金が全てじゃないのかもしれないけれど、ほかのところでは800円というような金額もある。そして、これ、4月から消費税が上がるという状況があって、そういう状況も含めると、金額はわずかに上がったのは上がったんですけど、この辺のところ、さっきも言われるように、一般の経済を活性化していく部分のところには、ある程度報酬が上がらんことには前に進んでいかんというのがあるので、すぐにやれとかというわけじゃないですけど、そのところも次長が言われるみたいにきちっとチェックをしてもらって進んでいるというのはわかりますが、財政的な部分もいろいろと問題があるとは思いますが、状況の中にはよく言われる財政調整基金として含める部分のところもあるので、そういう経済的な部分のところも含めると、そのところはもう少ししっかりとした検討をお願いしておく必要があるのではないかなと思いますので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

○ 伊藤嗣也副委員長

済みません。市民から信頼される公務員であるべきであるといった観点からちょっと伺いたいんですが、ガムをかみながら仕事をしている職員がいて、知ってみえる方もいらっしゃるかと思うんですが、一人はエレベーターの中で注意をしました。もう一人は所属長のほうに連絡をしましたが、研修の中でやはりそのようなレベルの意識の職員の方もいらっしゃるということを認識していただいて、今後の研修のメニューにも加えていただきたいという、これはお願いしておきます。

それから、ちょっと伺いたいのは、夏、Tシャツ、短パンでこちらへ出勤してくるというのかな、そのような、履物も非常に軽装なものであるわけですが、よく見かけるんですが、その辺の服務規律というのかな、公務員としてのスタイルというか、その辺があるのであれば教えてください。

○ 室町人事課長

今のご質問ですが、結論から申しますと、明確なものというのは実はございません。色であったり、柄であったり、その辺をどういう規制にするかというのは非常に難しい問題でございまして、我々が職員に対して申しておりますのは、市民の方が見ておかしく思わない。自分で判断するんじゃなくて、市民の方から見て公務員としてふさわしい格好で執務につきなさい、このように伝えています。

以上です。

○ 伊藤嗣也副委員長

わかりました。そうすると、出所するのにTシャツ、短パンでもオーケー、問題はないというふうに理解をいたしました。それでよろしいですね。

○ 辻総務部次長

次長、辻でございます。

やはりTPOといいますか、その場合、場合で、それ、よいよというのはちょっと私、言い兼ねるところがあります。ただし、例えば真夏に境界立ち会いに行って、着がえてという。ただ、それが市民の方に相對して、その事情はわかりませんので、それはやはり市民の方に應對する場面では望ましくないとは私は少なくとも思います。

○ 毛利彰男委員長

そんな答弁でええのか。

○ 辻総務部次長

いや、指導していく必要があるものと考えます。

○ 毛利彰男委員長

短パンでええのかどうかね。きちつと言わなあかんで。あんた、次長やろう。

○ 辻総務部次長

失礼しました。もうそれは、ガムなんか論外だと私は思いますし、ふさわしくない服装だと考えます。

○ 伊藤嗣也副委員長

ふさわしくない服装であるというのであれば、今後どのようにされるおつもりですか。

○ 辻総務部次長

ただ、制服のようにこうこうというのは、先ほどの人事課長のご答弁で申し上げたように、これというのは非常に申し上げにくいんですけれども、ただし、それは自分で判断するのではなくて、所属長なり係長、あるいはほかの方が見て、望ましくないというのは、もう当然注意してしかるべきでありますし、先ほどおっしゃったようなTシャツ、短パンがオーケーかという、これはノー。あるいは人事課のほうに苦情を頂戴する場合がありますけれども、それは直ちに注意しておりますし、現に今もしております。

○ 伊藤嗣也副委員長

今の話ですと、よくわからないんですよ、正直ね。それ、部長、どうなんですか。服務規定を何か設けるということはどうなんでしょうか。朝とか帰るときによく見かけるんです。確かに暑いですよ。だけど、議員も議員としてそれなりの決め事をしているわけなんですけど、公務員として市民の皆さんから見られる。公務員だから特別とはどこまでかというのはちょっと別にしまして、市民から信頼されるということも大切なことなのかなという。そういう自覚を持つ。そういうことを研修で行われておると思うんですね。ですから、公務員を目指して公務員になったという部分が私はあると思うんですが、その辺、どうですか。今の次長の答弁のままでよろしいんですか。

○ 秦総務部長

今、次長が非常に苦しい答弁をさせていただきまして、申しわけございません。やはり公務員にふさわしい服装というのは、これは当然あるというふうに思います。ただ、その基準を一定の線引きをするということは非常に難しい。その意味で、先ほど次長が苦しいご答弁さしあげたところでございますけれども、現場の所属長なり、あるいは私ども人事担当者が見て、これはまずいというものがあつたら、もう当然注意をする必要がございますし、ただ、出勤の途上の格好については、これは規制するわけにはいきませんので、市役所で執務をするときには公務にふさわしい格好で当然執務をすべきというふうに私は思

います。

○ 伊藤嗣也副委員長

わかりました。出勤の服装は、極端な話、何でもええと。ただ、仕事中はちゃんとした服を着ていなさいというふうに理解をいたしました。

ガムの件は、小学校でもガムをかんで授業を受けておる、廊下を歩いておる子はおりませんので、どうか徹底させてください。

次に、よろしいですか、続けて。

○ 毛利彰男委員長

関連を認めます。

○ 荒木美幸委員

済みません。今の服装の話ですが、接遇向上の続きになりますが、これからマニュアルを考えていく時点で、接遇の要素は大きく五つあると思うんですね。挨拶、表情、態度、身だしなみ、言葉遣いです。ですから、身だしなみは見た目を決める大きな要素になってきますし、身だしなみの乱れは心の乱れと映ります、やはり市民から見ますと。ですから、これからマニュアルを考えていく時点で、そういったものもやはりちょっと視野に入れながら考えていかれると、より実効性の高いものになるかと思しますので、もしよければそこは検討していただければどうでしょうかね。いかがでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

一旦休憩に入ります。

15 : 13 休憩

15 : 16 再開

○ 毛利彰男委員長

じゃ、答弁、お願いします。

○ 秦総務部長

本当に不適切な発言があって、申しわけございません。服装については、今言われたように非常に重要な要素であるというふうに思っています。そういった意味でも、線引きは非常に難しいと申しましたけれども、公務にふさわしい格好で勤務をするということは、もうこれは当然のことですので、そのあたりも接遇マニュアルの中でも取り組んでいくべき内容だというふうに思っております。

○ 荒木美幸委員

よろしく願いいたします。

○ 毛利彰男委員長

じゃ、次の質問で。

○ 伊藤嗣也副委員長

どうかよろしく願いします。先ほどの件につきましては。

次の件ですが、内部管理業務、文書管理についてお聞きしたいんですが、私が体験したことです。文書の保存年限を過ぎたものに関しては全くエキスも何も残っていない。資料としては全く存在しないから、わからない。それは文書保存年限が決められておるからやむを得ないかもしれませんが、四日市市の歴史の中の事業をしてきたということで、今後、例えば情報化を推進していくのであれば、何らかの形でエキスのものは残していてもいいのではないかというのが1点です。

それから、保存年限内のものについて、今回私が資料を求めましたらなくなっておったということは、総務部さん、ご存じかと思います。これによって私は実は質問でちょっと影響を受けたわけでございますが、今後、文書管理というものを各担当部署のほうだけに廃棄等を任すのか、総務部が内部管理業務として廃棄のときにチェックなり立ち会いなりを私は何か行っていく必要があるのではないかなというふうに感じております。というのは、保存年限内の文書が何らかの形でなくなっておる事実があるわけですね。それに対する対策として、どうしていくんだとなったときに、やはり総務部としてのスタンスをはっきりさせていかないと、気をつけろという指示を出しただけでは、私はどうかなと思う

んですけど、どんどんどんどんこれからシステム化、要はデータ化されていく中で、書いたものというのをどういうふうに扱っていくのかということもあると思うんですが、その件について教えてください。

○ 松村総務課長

失礼いたします。総務課の松村でございます。

2点ご質問をいただいたかと思いますが、まず事業が終わって、保存年限が終了して廃棄したものであっても、当然その経緯なりというのを残すべきだというご質問かと思えます。この点につきましては、市の歴史的な文書とか歴史的なものをどう保存するかということですので、文書の保存とは若干異なりますが、一度こういった形で記録なりを残していくかというのは十分検討させていただきたいと思えます。

それともう一点、保存年限内の文書がなかったという点につきましては、本当に非常に申しわけないと思っております。委員さんからご指摘いただきましたように、全て市の文書を廃棄するときに総務課が立ち会うというのはかなり難しいという点もあろうかと思えますけど、こういった形で適正に管理できるかということもあわせて、十分に検討したいと思えます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也副委員長

ありがとうございます。要は、文書とかそういう資料というものは市の宝でもあり、市民の宝でもあるという認識がやはり部署に欠けておったのではないかなというふうに思うんですね。ですから、今後の研修においてもぜひこのようなことを取り入れていただきたいと思えますし、総務部総務課さんにおかれましても、防止できるような施策をどうかご検討いただきたいと思えます。

以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

討論も別段ないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第16目人権推進費、第22目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送る議案がありましたら、申し出てください。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしということです。全体会へ送るものはないと決します。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、

第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第16目人権推進費、第22目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

それでは、一旦ここで休憩に入ります。再開は40分からということにさせていただきます。お願いします。

15:21 休憩

15:41 再開

○ 毛利彰男委員長

予算常任委員会総務分科会を休憩前に引き続き、再開いたします。
ただいまより平成25年度補正予算の審査に入ります。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2目 人事管理費

○ 毛利彰男委員長

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費について、審査をいただきます。

議案についての説明を求めます。

○ 室町人事課長

それでは、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入

歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費について、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算書（1）の26ページから27ページでございます。第2目の人事管理費の中の退職手当と公務災害補償費についてでございます。順に説明させていただきます。

まず退職手当につきましては、予算常任委員会資料というのもお配りしておりますが、そちらの1ページにも資料を掲載させていただいております。予算常任委員会資料の1ページでございます。ごらんいただきたいと思います。内容につきましては、年度末が近づきまして、退職者が具体化してまいりましたことに伴いまして、今回補正をお願いするものでございます。資料のほうは市全体像でございますが、事由別の退職者数、その支出額を示しております、その下に参考としてこれまでの推移についても掲載をさせていただきました。今年度末の定年退職者は48名、勸奨と普通退職を合わせますと79名、合計127名の退職を見込んでおりまして、うち、市長部局における定年対象者は33名、勸奨と普通退職を合わせますと35名の計68名となっております。今年度につきましては、勸奨退職と普通退職が予定を上回ったことによりまして増額が必要となったものでございます。勸奨とか普通退職、いわゆる自己都合による退職につきましては、予算の段階でどうしても正確に読めないところがございます、結果といたしまして、当初予算の14億2900万円から1億8700万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、勸奨退職の制度でございますが、もともと人事の新陳代謝を図るという意味で国が設置した制度なんですけれども、50歳以上の職員が60歳の定年を待たずにみずから退職を申し出ることございまして、その勤続年数によりまして、通常の退職に比べ優遇措置が受けられるという制度でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。ご説明はもう一件ですね。お願いします。

○ 室町人事課長

続きまして、災害補償費につきましてご説明させていただきます。資料につきましては、同じく補正予算書（1）の26ページから27ページでございます。本日、この内容につきま

しては、予算常任委員会総務分科会資料をお配りいたしましたので、ご確認をいただきたいと思います。

公務災害補償費と申しますのは、支払い科目におきまして、災害補償費と公債費とに区分がされております。災害補償費の内容につきましては予算常任委員会総務分科会資料に載せさせていただいております。災害補償費は、支払い科目におきまして、災害補償費と交際費とに区分されております。災害補償費と申しますのはいわゆる診療費でありますとか休業補償費などございまして、交際費と申しますのはいわゆる見舞金でございます。この見舞金と申しますのは、治療にかかった期間、あるいは入院にかかった期間、その期間に応じて払われるものと、後遺症が残った場合に払われるもの、その障害等級により払われるものの2種類でございます。

今年度につきましては、ちょっと指の複雑骨折によって後遺症が残ったという、経費的に大きな事案があった影響もございまして、治療費や給料補償費、見舞金などを合わせて761万5000円の増額補正をお願いするものでございます。

対象の事案はごらんいただいているかと思えますけれども、当然、災害補償費ですので、ゼロというのが理想でございますし、日ごろから十分注意をしなければならないと思っておりますが、事例をちょっとご紹介しますと、数cmの段差を踏み外して転倒しましたとか、車どめにつまずいて転倒したとか、バイク運転中にハトがぶつかってきて転倒したとか、台風通過後の強風にあおられて自転車でこけてしまった、あるいは横断歩道を歩いている際に車の不注意で接触されたなど、職員に非がないというものもたくさんございまして、一定のご理解はいただきたいなと思っております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑ありましたら、ご発言願います。

○ 伊藤嗣也副委員長

車で事故って、どれのことでしたっけ。これですね。済みません。相手方の車両の保険、ありますよね。そういうのは加味されないんですか。これ、人身事故になっておるわけですよね、恐らく。要は、人身事故であれば、警察を呼んで、現場検証をして、当然相手方

の保険対象になってきておると思うんですが、そちらからもお金をもらい、これは決まっているからこちらから見舞金ということによろしいですか。

○ 室町人事課長

こちらの場合は災害に遭ったことに対する見舞金が出ているということでございます。

○ 伊藤嗣也副委員長

そうすると、相手方との関係は全く関係ないという理解でよろしいんですか。あくまでも、こちら、職員の方の見舞金という、そういう決め事に基づくという理解でよろしいわけですね。

○ 室町人事課長

見舞金につきましては、それとは別個でございます。

診療費につきましては、当然相手方が払いますが、交際費、見舞金につきましては別途支払われます。

○ 伊藤嗣也副委員長

ありがとうございました。理解できました。

○ 毛利彰男委員長

関連ですか。

○ 竹野兼主委員

済みません。勸奨の話なんですけど、50歳以上のところで国の形という。基本的に勸奨はどれぐらいふえるのかなというのを、例えばパーセンテージでこれぐらい、そこからだと55歳でやるよりも57歳、58歳のほうがパーセンテージが大きいのか、そういうのというのはそういう基準の数値みたいなのはあるんですかね。

○ 室町人事課長

50歳以上というふうに申し上げましたが、基本的に退職金の計算が月額給料額に係数

を掛けるというものなんですけれども、50歳に達しますと、その係数が若干上がります。なおかつ、10年を勤めていますと、もう一定上がりまして、なおかつ、25年を勤めていますと、60歳の定年から年齢差1年につきまして2%、月額給料に上乘せがございます。そのような優遇措置がありまして、例えば、40万円もらっている。これは例えばの例ですけれども、25年勤めて、40万円の月額給料ですと、40万円に係数を50なり55なりというのを掛けますが、月額給料が最大20%、50歳であれば20%ふえますので、48万円に50なり55を掛ける。これぐらいの差が出てまいります。

○ 竹野兼主委員

最大で20%ぐらいまでの上乘せがあるみたいな話だったので、これ、個人的にはちょっとまた資料もいただきに行きますので、またください。

○ 毛利彰男委員長

じゃ、資料を要求されましたので、よろしくお願いします。

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

ちょっと戻るんですけれども、公務災害のところで災害補償費は、これは過失の有無というのは考慮して支給されるものなのか、または治療費全額が支給されるものなのか、どちらなんでしょうね。

○ 辻総務部次長

総務部次長、辻でございます。

これは過失と申しますか、先ほどの交通事故みたいなものを、原因者があれば当然原因者が負担します。それ以外は段差等の過失が認定しにくいということもございますけれども、基本的には治療費は実額を支出することになります。

○ 森 康哲委員

そうすると、本人の不注意で、安全が担保してある道路または階段でけがをしても支給するというふうになれば、その原因が解消するように直さなきゃいけない部分も出てくる

と思うんです。現況がね。例えば、地区市民センターの階段でつまずいてけがをしましたと。そうすると、安全だと思っていたんだけど、けがをしちゃったので、それをけがしないようにしなきゃいけないような事案かもしれないので、その確認とかそういうのはしているんでしょうか。

○ 室町人事課長

事案が起こりましたごとに、我々も含めて、させていただいております。

○ 森 康哲委員

それで改善されたケースってあるんでしょうか。

○ 辻総務部次長

個別ケースの検討に加えまして、労働安全衛生法に基づきまして、安全衛生委員会というのを開催しております。そのとき、やはり公務災害が非常に重要だということで、ごらんのように、全件を安全衛生委員会の場に出します。それで、改善策も当然出します。ただし、先ほどの段差でつまずいたというのは対応策が非常に難しい場合もございますけれども、例えば落ちたというときは、落ちても大丈夫なようにこういうふうなことをしたとか、そのあたりを安全衛生委員会のほうで議論をしております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

あつてはならぬ事故が発生した上でこういう見舞金や補償をすることだと思いの、やはりその辺も事故が起きない未然の防止というところへつながるように今後もしていただきたいと思います。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしというお声をいただきました。

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送る必要はないと判断しますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

全体会へは送らないものと決します。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

続きまして、総務常任委員会に切りかえさせていただきます。

議案第180号 四日市市事務分掌条例の一部改正について

○ 毛利彰男委員長

議案第180号四日市市事務分掌条例の一部改正について、ご審査をいただきたいと思えます。

これは追加資料はございませんので、直ちに質疑に入りたいと思えます。議案書の1ページにその条例は書いてございますので、ごらんいただきまして、そして質疑に入りたいと思えます。

理事者が一部退室しておりますので、しばらくお待ちください。

議案書の1ページです。

ちょっとお待ちくださいね。資料を今、出していますのでね。議案書の1ページということですか。

よろしいでしょうか。

よろしいですな。準備できましたね。

じゃ、お願いします。質疑のある方は挙手を願います。

○ 竹野兼主委員

済みません。組織機構の見直しに伴い、国際交流に関する業務という形で政策推進部、基本的に秘書課のほうにというような話だと思うんですけど、これによる効果というものをどのように一応総務部としては考えられたのかというのを少しだけお答えいただきたいと思えます。

○ 松村総務課長

総務課、松村でございます。

国際交流と申しますのは、どうしても各国、各都市のトップ、市長なりトップの交流が中心となります。そういった意味で、やはり一番市長に身近な秘書課で所管することによって、迅速な対応なり適切な対応ができるというふうに考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

今言われるトップというのを、リーダーシップと時間短縮という部分のところでは、今説明された、そのとおり重要だと考えますので、この件については条例として十分必要なのかなと認識しました。ありがとうございました。

○ 毛利彰男委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしというお声をいただきました。

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

討論もないようですので、これより常任委員会としての採決を行います。

議案第180号四日市市事務分掌条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第180号 四日市市事務分掌条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

ここで委員の皆様方に提案をさせていただきます。この後、請願第6号以下の審査になっておりますが、本日はこの程度にして、請願第6号は月曜日から、3月3日からとさせていただきますたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

よろしいでしょうか。じゃ、そういうふうにさせていただきます。

これをもちまして、きょうの審査は終わります。

ありがとうございました。

16 : 00 閉議